

令和3年度
研究紀要

小中学校における「LD等通級指導教室」の 実践を生かした通常学級での実践研究

令和4年1月

盛岡市教育研究所

<研究の概要>

特別支援教育の個別の教育的ニーズのある児童生徒の教育の場として『通級による指導』がある。平成5年度に『通級による指導』が制度化され、岩手県内では言語障がい及び難聴の児童生徒の教育の場として指導が行われてきた。通級による指導が制度化されたことで、指導を受ける児童生徒が通常学級に在籍したまま指導を受けられることや、通級指導教室で受けた授業も特別の教育課程として在籍学級での授業の一部として替えられること等が規定され、新たな特別支援教育の場としての実践が進められてきた。

平成18年度、学習障がい（LD）と注意欠陥多動性障害（ADHD）のある児童生徒も通級指導の対象となった。同年、盛岡市内では新たに津志田小学校にLD等通級指導教室が設置され、発達障がいのある児童への指導が始まり、令和2年度までに、盛岡市内では、小学校3校（津志田小学校、厨川小学校、青山小学校）、中学校2校（厨川中学校、見前中学校）に教室が設置され、自校の児童生徒への通級指導が行われ、成果を挙げてきた。

しかし、通級による指導への理解も含め、LD等通級指導教室の実践については、設置校が少ないこともあり、その実践の啓発が進まない状況があった。

そこで、本研究では、通級による指導の意義とLD等通級指導教室での実践を紹介し、LD等通級指導教室の意義や役割について啓発を図ることとした。

はじめに、特別支援教育の一つの形態である通級による指導を児童生徒の学籍の視点で捉え、その意義をおさえ、学校運営上、特別支援学級とは異なる位置づけになっていることを理解しておきたい。

LD等通級指導教室の実践は、平成23年度に、岩手県難聴言語障がい教育研究会の中にLD班が立ち上がり、盛岡市内、岩手県内の実践を持ち寄って、実践研究を進めてきた。

本研究では、これまでのLD班の実践を整理し、盛岡市内の小中学校の実践を取り上げながら、以下の項目に沿ってLD等通級指導教室の指導の成果をまとめた。

- 1 LD等通級指導教室はどんなことをする教室か
- 2 LD等通級指導教室への入級から終了まで
- 3 LD等通級指導教室での実践
- 4 通常学級での実践（LD等通級指導教室での学びを生かした連携）
- 5 盛岡市内LD等通級指導教室の指導実践

LD等通級指導教室での指導を進める上で、おさえておきたいこととして、次の2点がある。

- 1 発達障がいがあるから通級指導が必要なのではなく、その特性からくる困難さにより自己肯定感が低くなり、自信を失っている児童生徒への支援の場としてLD等通級指導教室があること。
- 2 LD等通級指導教室で行われている自立活動の指導は、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域で、通級による指導では障害の状態の改善または克服を目的とすることを基本とし、特に必要があるときは、障がいの状態に応じて、各教科の内容を取扱いながら自立活動の指導を行っており、教科の補充をする場ではないこと。

LD等通級指導教室の設置数は限られているが、この教室で行われている指導実践が、通常学級で学ぶ児童生徒の指導に生かされ、また、全校体制で校内支援を進めるための一助となることを願っている。

<キーワード>

- | | | | |
|------------|----------|--------|-------|
| ・LD等通級指導教室 | ・通級による指導 | ・自己肯定感 | ・自立活動 |
| ・教育支援委員会 | ・個別の指導計画 | ・合理的配慮 | ・校内体制 |

目 次

I	研究主題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	主題設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・	1
III	研究のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・	1
IV	研究の内容と方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
V	研究計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
VI	通級による指導の意義・・・・・・・・・・	2
VII	L D等通級指導教室はどんなことをする教室か・・・・・・・・	6
VIII	L D等通級指導教室（入級から終了まで）・・・・・・・・	11
	参考資料 個別の指導計画の作成について・・・・・・・・	17
IX	L D等通級指導教室の実践・・・・・・・・	20
X	通常学級での実践・・・・・・・・・・	28
XI	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42

I 研究主題

小中学校における「LD等通級指導教室」の実践を生かした通常学級での実践研究

II 主題設定の理由

特別支援教育の個別の教育的ニーズのある児童生徒への指導については、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場で進められている。

その中で、通級による指導は平成5年度に制度化され、岩手県では言語障がい及び難聴の児童生徒を対象に指導が行われてきた。

平成18年度には、学習障がい（LD）と注意欠陥多動性障がい（ADHD）も通級指導の対象として広がり、LD等通級指導教室が盛岡市内にも設置された。その後、15年が経過した現在、盛岡市内では、小学校3校（津志田学校、厨川小学校、青山小学校）、中学校2校（厨川中学校、見前中学校）に設置され、自校の児童生徒の通級指導を行っている。

LD等通級指導教室での実践については、岩手県難聴言語障がい教育研究会の中に平成24年度よりLD等の研究班が立ち上がり、発達障がい傾向のある通常学級在籍児童への実践研究が行われ成果を上げている。

しかし、通級指導教室への理解も含め、LD等通級指導教室の実践については、指導に関わる教員の中では共有されていたが、他校の教員にはその実践について正しく理解されているとはいえない状況があった。

そこで、本研究では、通級による指導の意義とLD等通級指導教室での実践を紹介しながら、総合的な視点で児童生徒の指導に当たっていくためのLD等通級指導教室の役割について啓発を図りたいと考えた。

III 研究のねらい

通級による指導の意義とLD等通級指導教室のこれまでの実践を取り上げ、就学指導、教育相談、校内体制、各種連携、そして通常学級での実践を整理し、LD等通級指導教室の啓発を図る。

IV 研究内容と方法

1 研究内容

- （1）通級による指導の意義
- （2）LD等通級指導教室の指導の在り方
- （3）LD等通級指導教室と連携した通常学級での実践の在り方

2 研究方法

- （1）通級による指導の制度化までの経緯をまとめる
- （2）盛岡市内の通級指導教室の訪問より現状を把握する
- （3）岩手県難聴言語障がい教育研究会LD班の指導実践をまとめる

V 研究計画

本研究の推進に当たり、①通級による指導の意義、②盛岡市内の通級指導教室の現状、③岩手県難聴言語障がい教育研究会LD班の実践から、特別支援教育におけるLD等通級指導教室の役割についてまとめる。

1 通級による指導の意義

- （1）通級による指導の制度化までの動き
- （2）通級による指導の拡充

2 岩手県難聴言語障がい教育研究会LD班の実践

- （1）LD等通級指導教室とは 対象児童生徒、自立活動
- （2）LD等通級指導教室への入級から指導終了まで
- （3）LD等通級指導教室の実践
- （4）通常学級での実践

3 盛岡市内のLD等通級指導教室について

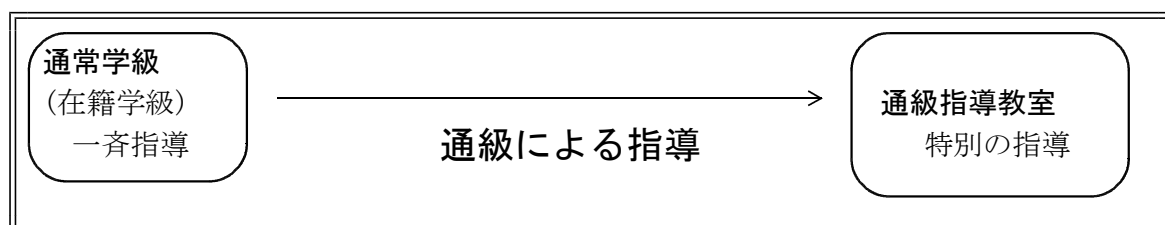
- （1）LD等通級指導教室の実践
- （2）LD等通級指導教室の現状

VI 通級による指導の意義

1 通級による指導とは

【通級による指導】

通級による指導とは、小・中・義務教育学校の通常学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科の指導は通常の学級で行いながら、障がいに応じた特別な指導を行う指導の形態。
(平成30年4月より高等学校でも実施が可能となる)



教育課程の一部に替えて、特別の指導を受ける形

(1) 学籍について

- ・教室での「指導」を考える際の、「学籍」について

【日本の教育制度における「学籍」の重要性】

指導 — 学籍 (太いところ)

◎学籍があるところで、十分な指導が受けられる仕組み

- ・学籍のある子どもが何人いるかで、「学級編成」を行う。
- ・学級がいくつあるかに応じて、「教員配置」を行う。
- ・学級数に応じて、学校規模が決まり、予算等の配当が行われる。

一人の子どもの学籍によって、学級数や教員配置、予算等が決まることになるので、学校現場にとっては、学籍はとても重要なことである。

特別支援学級も、一つの「学級」に当たるので、特別支援学級の数、学校全体の規模や教員配置に影響する。

(2) 昭和30年中頃から平成の始め頃まで

言語障害特殊学級※で指導を受ける児童は、特殊学級※に在籍しながら、通常の学級で多くの時間を過ごしていた。逆に、通常学級に在籍しながら言語障害特殊学級に通って必要な指導を受ける児童も多くおり、多様な実態が見受けられた。

※当時の用語

(3) 「通級による指導」の制度化 (平成5年4月1日) 学校教育法施行規則一部改正

通級による指導と同様の形態は、言語障がいのある児童生徒を対象とした教育(ことばの教室)では、すでに行われていた。このことは、教科等の学習については、通常の学級でも成果が挙げられるものであり、言語障がいの改善・克服に関わる指導についてのみを、一人一人に応じ個別に実施することが望ましいと考えられ、平成5年の改正より制度化された。

※ 通級による指導が行われる場 → 「通級指導教室」とし、学級としてはカウントされない。

通級による指導は学級としては認められなかったが、いわゆる通級指導教室に教員を加配するという形で、制度化しようということになった。

在籍学級にはならなかったため、学級編成や教員配置への影響はなかった。

(4) 通級による指導の意義

- ア 教育課程編成の弾力化
- イ 個別の指導計画や教育支援計画の作成
- ウ 個に応じた指導の重視
- エ 学校間、教室間、教職員の連携・協力
- オ 教育委員会同士や保護者との連携・協力

他校の子どもにも通級による指導として教育課程を提供できるシステムとなり、教育課程を学年レベルではなく、個別のレベルで考えられるようになった。

また、学級の指導で完結することなく、学校間、教室間、担当する教職員間の連・協力が必要となる教育として位置付けられる。

2 通級による指導の拡充（LD等通級指導教室の実施 H18, 3）

(1) 発達障がいを含めた指導対象の拡大(平成18年4月1日)

学校教育法施行規則の一部を改正する省令

通級による指導の対象として、発達障がいのある児童生徒を含めた教育の充実を図ることを明示した。

【改正の概要について】

○通級による指導の対象

学習障害及び注意欠陥多動性障害の児童生徒を通級による指導対象とする

対 象(改正前)

- 第1号 言語障害者
- 第2号 情緒障害者
自閉症等、選択性かん黙等
- 第3号 弱視者
- 第4号 難聴者
- 第5号 その他心身に故障のある者で、
本項の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当な者



対 象 (改正後)

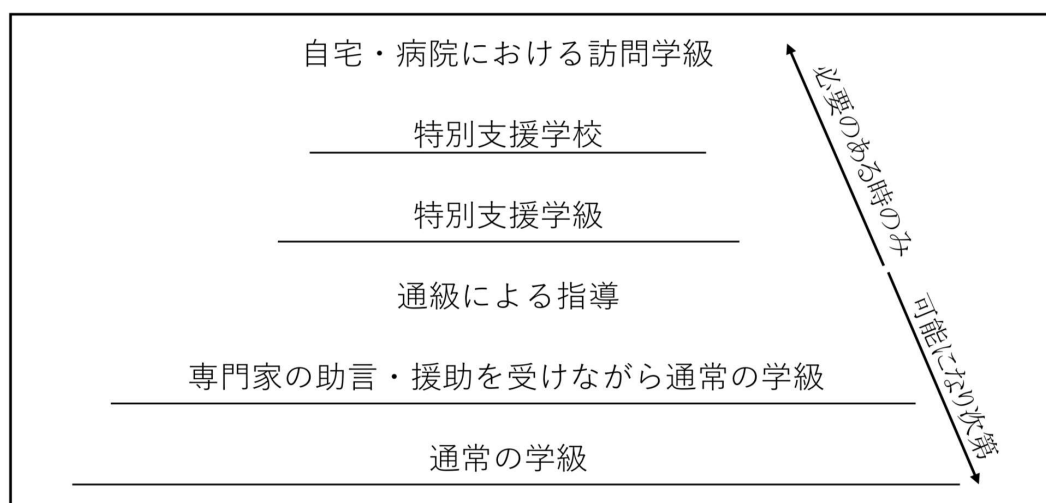
- 第1号 言語障害者
- 第2号 自閉症者
- 第3号 情緒障害者 選択性かん黙等
- 第4号 弱視者
- 第5号 難聴者
- 第6号 学習障害者
- 第7号 注意欠陥多動性障害者
- 第8号 その他心身に故障のある者で、本項
の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当な者

(2) 連続性のある多様な学びの一つとしての役割

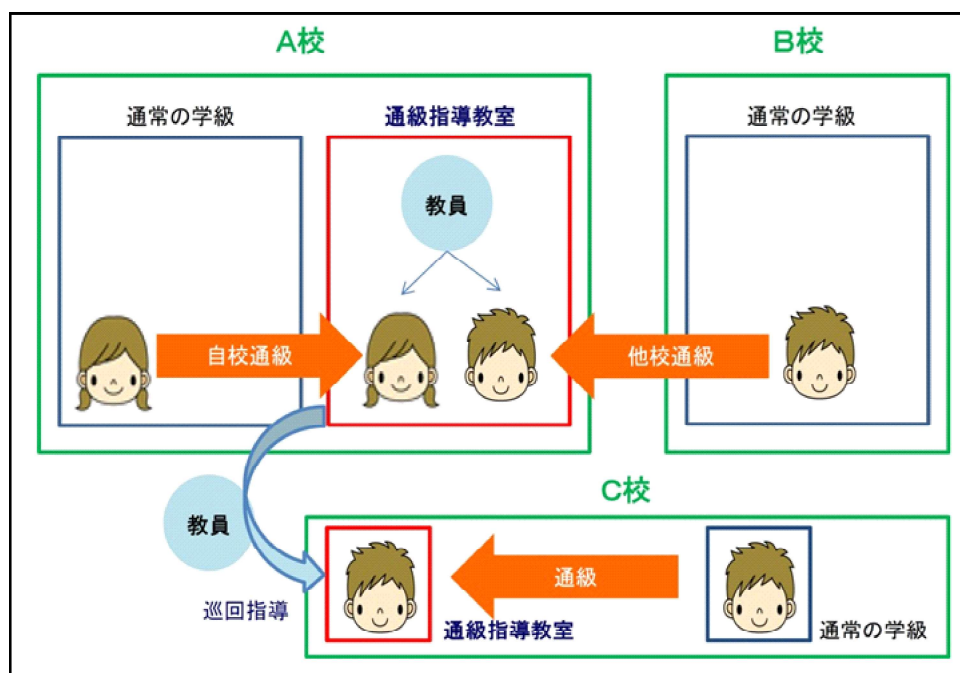
平成24年7月の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」においては、「共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追及するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。」と記されている。（※ 通級指導教室経営の手引P1）

義務教育段階における、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を用意することの必要性が示されている。

特に、通常の学級に在籍をしながら、様々な困難さを抱える児童生徒にとって、その時点の教育的ニーズを踏まえた特別の指導が行われる通級による指導は、今後、重要な役割を果たしていくことが期待されている。



義務教育段階の多様な学びの連続性



通級による指導の実施形態

【参考】 岩手県内のLD等通級指導教室設置校

年度	県難言研	盛岡	岩手	花北	胆江	両磐	気仙・上閉伊	県北	宮古
H18		津志田小		若葉小	水沢小	南小			
H19									
H20					黒沢尻西小			久慈小	
H21					北上中				
H22		青山小	鶴飼小			山目小		福岡小	
H23									
H24	LD 班発足								
H25		厨川小		花巻中		磐井中			
H26									
H27									
H28									
H29		見前中 厨川中			水沢中			久慈中 福岡中	
H30			大更小		岩屋堂小	東山小			
R1			沼宮内小	和賀東中	江刺一中		釜石中	種市小	
R2								軽米中	

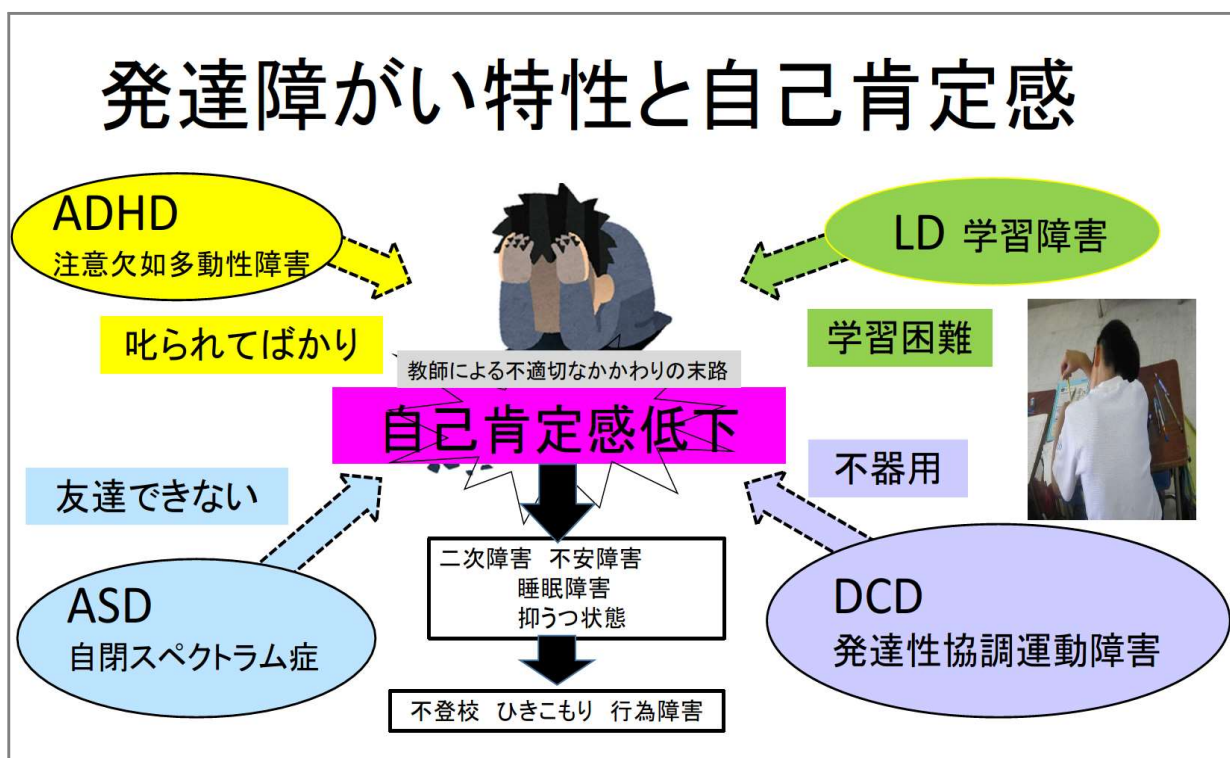
LD等通級指導教室の令和3年度の教室設置数は、小学校16教室（盛岡3）、中学校12教室（盛岡2）となっており、更に、その全てが校内通級となっている。

Ⅶ LD等通級指導教室はどんなことをする教室か

1 LD等通級指導教室の対象児童

通級の対象になるのは、学校での適応に困難を抱えている子どものうち、その背景や要因に、発達障がい（ひ）の特性が影響していると思われ、学級担任等の支援や校内体制では適切な対応が難しく、校内委員会等で個別的、専門的な指導が必要と判断された場合になる。

発達障がいのある子どもの多くは、通常の学級で学んでいる。通常の学級における適応状態には、個々の特性だけでなく、周りを取り巻く環境の影響も強く受けることから、通級の必要性を判断するためには、子どもの特性に関するアセスメントと子どもが生活している環境のアセスメントの両面から実態を把握することが大切となる。



LD等通級指導教室の指導対象となるのは、いわゆる「発達障がい」のある子どもで、特性からくる困難さへの対応、2次障害を防ぎ生活全体の適応を図っていく。

【通級指導が必要な子ども】

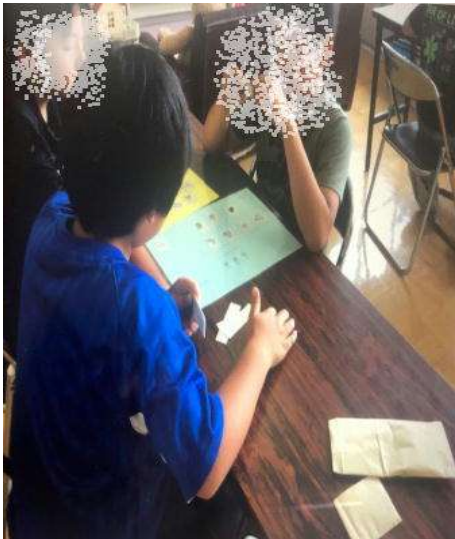
発達障がいがあるから通級指導が必要なのではない。学校での適応に困難を抱えており、その背景に、発達障がいの特性が影響していると思われ、校内体制だけでは支援が難しく、専門的な指導が必要と考えられる子どもが、通級指導が必要な子どもである。



子どもたちの特性をふまえた対応が大事！



- 遊びの説明を聞き漏らす。
- 最後まで 聞かずに遊び始める。
- ルールを十分に理解しないで遊ぶ。
- 言葉の意味理解の不足や間違い
- 会話の背景や経過の類推困難



- 話の内容の記憶が苦手
- 話の前後関係の比較や類推が苦手
- 状況に応じた受け答えが苦手

漢字が苦手

- 目と手の協応動作が難しい
- 意図している文字を書けない
- 視覚情報だけで理解できる
- 聴覚情報でイメージできる
- 書くのがおっくう・しんどい
- 思い出せない



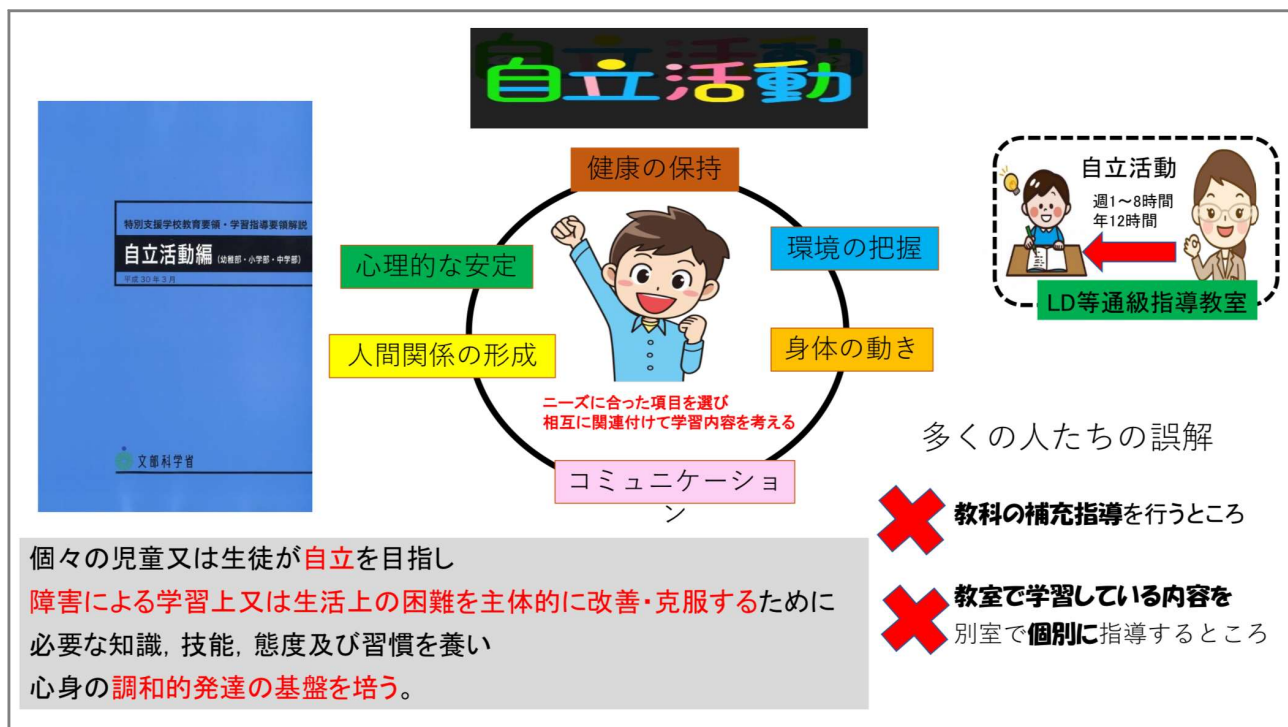
- 記憶
- 記憶の再生

2 LD等通級指導教室の指導内容

(1) 自立活動

LD等通級指導教室では、自立活動の指導を行う。

自立活動は特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域で、通級による指導では障がいの状態の改善または克服を目的とすることを基本とし、特に必要があるときは、障がいの状態に応じて、各教科の内容を取扱いながら自立活動の指導を行うことができる。



(2) 自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

自立活動の内容 【自立活動の6区分27項目】

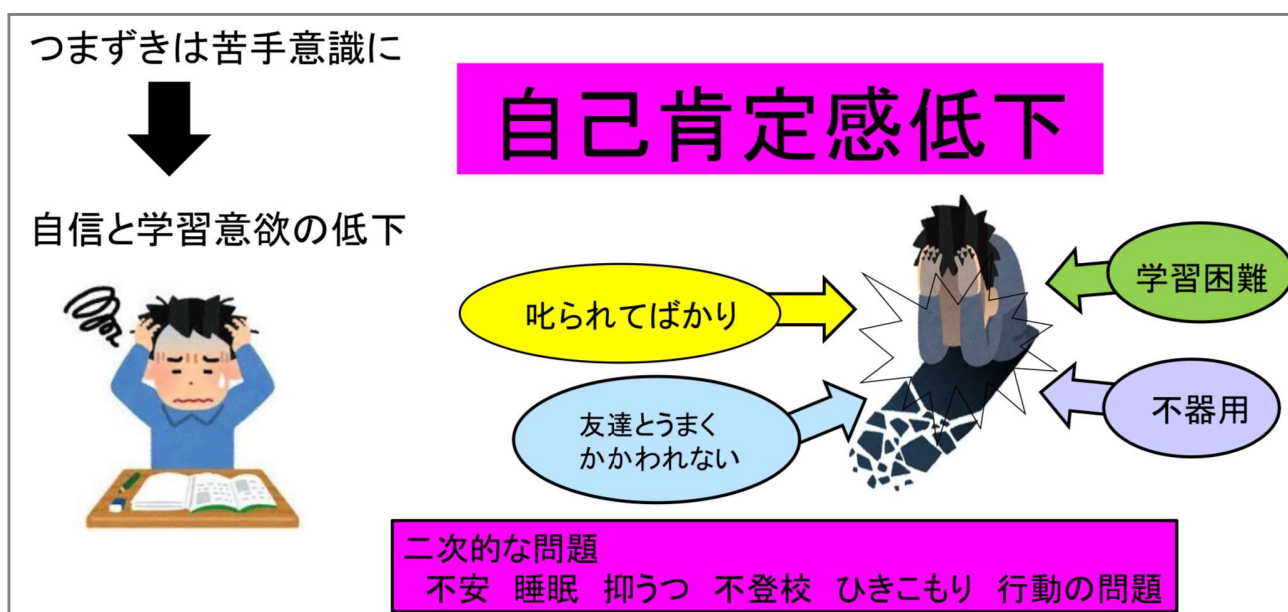
区 分	項 目
1 健康の保持 生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点から内容を示している。	(1) 生活リズムや生活習慣の形成に関すること。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。 (5) 健康状態の維持・改善に関すること。
2 心理的な安定 自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点から内容を示している。	(1) 情緒の安定に関すること。 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。 (3) 障害による学習上または生活上の困難さを改善・克服する意欲に関すること。
3 人間関係の形成 自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点から内容を示している。	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。 (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。 (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。 (4) 集団への参加の基礎に関すること。

4 環境の把握 感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点から内容を示している。	(1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
5 身体の動き 日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点から内容を示している。	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
6 コミュニケーション 場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点から内容を示している。	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

・児童生徒の実態に応じて必要な項目を選択し、項目を相互に関連づけて指導内容を決定する。

(3) 心理的安定

通級指導教室で指導を受ける子どもたちに共通している指導内容が「心理的安定」である。



これまでの失敗経験や叱られ経験から、つまずきが苦手意識に変わり、自信と意欲が低下し、自分のよさに注目するのではなく、できない部分への注目が膨らみ、自己肯定感を低下させていく。このことにより、二次的な問題に発展していくこともある。

発達障がいのある子どもが自己肯定感を高めるためには、授業をはじめ、学校における様々な学習活動において、わかった、できたという達成感や成就感を感じる経験を積むことが大切である。

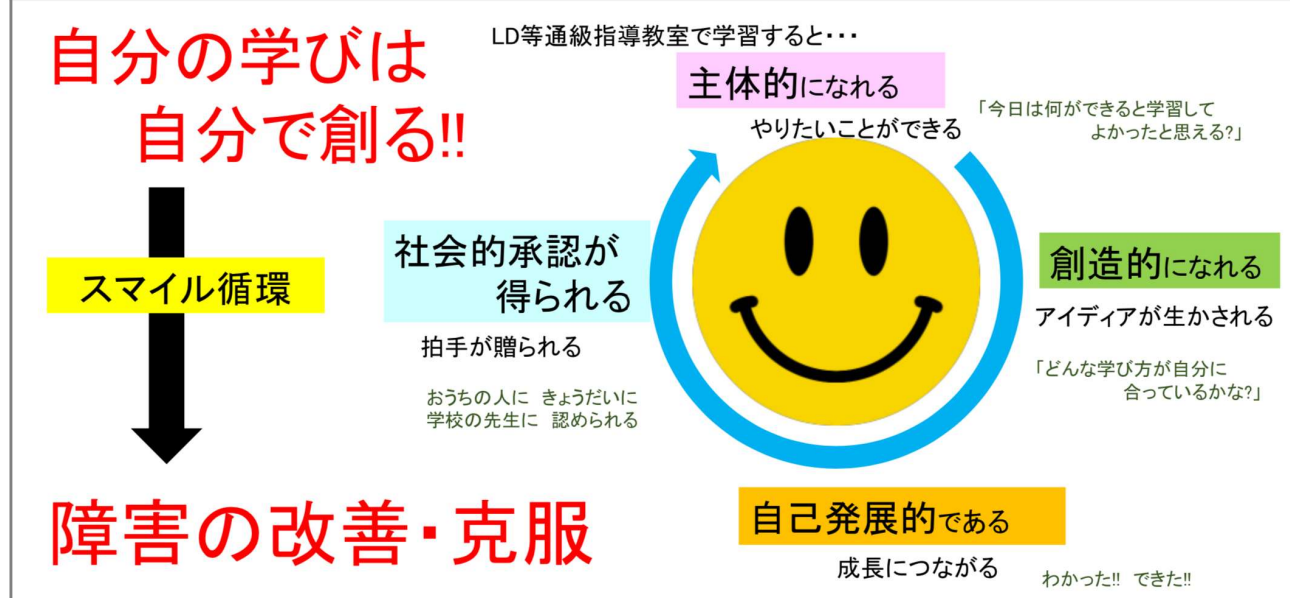
また、学級集団の中で、自分の役割をきちんと果たしていると感じることも重要である。そして、そのことを周りの人たちにきちんと認められていることも重要であり、子どもは集団で育っていく。

通級による指導では、子どもが集団で学ぶ力を身に付けていくために、その他の項目も選択し相互に関連付けながら指導を行うことが大切になる。

- ・ わからないときに援助を求める（コミュニケーション）
- ・ 周りの子どもをモデルにする（人間関係の形成）（コミュニケーション）
- ・ それまでの経験を生かす（人間関係の形成）
- ・ 他を気にせず注意を集中する（身体の動き）（コミュニケーション）
- ・ 気持ちや感情をわかるように伝える（コミュニケーション）
- ・ 自分の言動の影響を知る（人間関係の形成）（コミュニケーション）
- ・ 決められた枠組みで活動する（環境の把握）（コミュニケーション）

※取り上げる項目は子どもの実態によって選択する

「自立活動」は、障がいの状態や発達の段階に応じて、主体的に自分の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとするための学習。



自立活動は、障がいの状態や発達の段階に応じて、主体的に自分の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとするための学習である。

LD等通級指導教室では、「今日は何ができるようになる」と、学習してよかったと思えるかな?」と子どもたちに問いかけ、子どもたち自身が通級の目的を明確にして学習できるように配慮する。

そして、どんな学び方をすると自分の困難さが改善・克服されるのかを担当者と一緒に考え、自分に合う学び方を見付け、わかった・できた場面をたくさんつくり、担任・保護者・友達などからたくさん認められる経験を積んでいく。

周りから拍手が送られる経験を積んだ子どもたちは、更に学ぶ意欲が高まり、この循環を自分で回せるようになり、担当がいなくても、自分で自分の学びをつくることができるようになっていく。そういう状態が「障害の改善・克服」の状態であると考えられる。

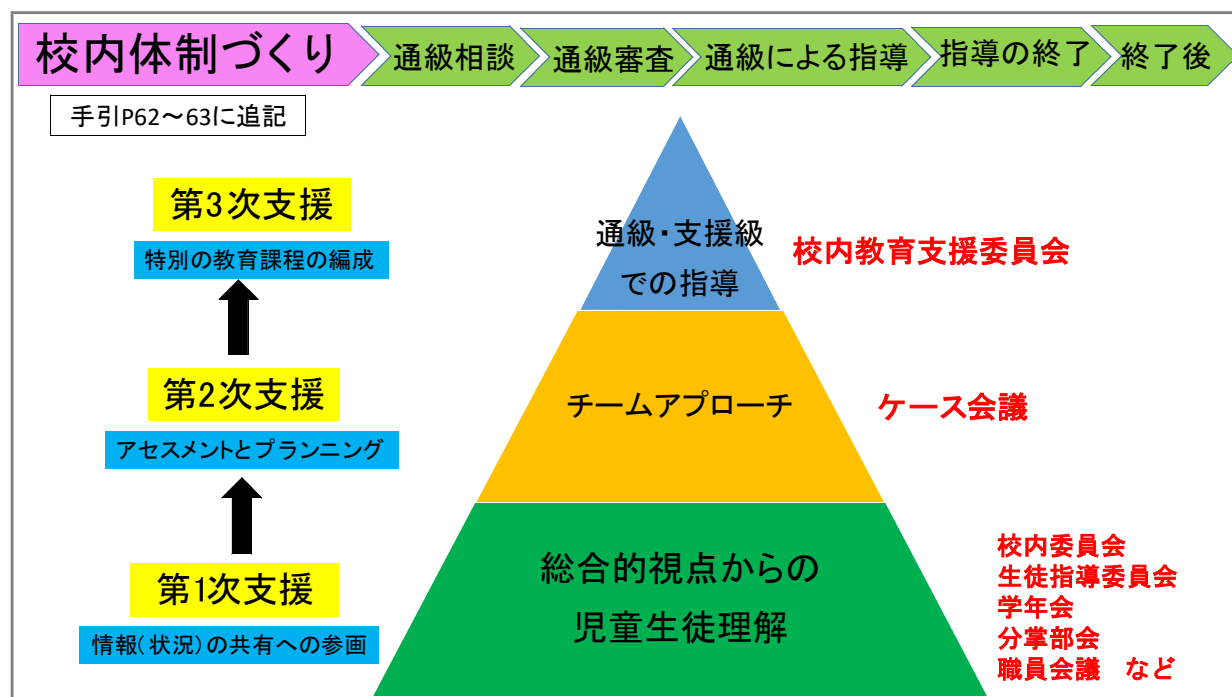
VIII LD等通級指導教室（入級から終了まで）

子どもの生活・学習の適応を図るためには、校内の支援体制作りを整える必要がある。

文部科学省から出されている、通称「ガイドライン」にもあるように、「みんなで取り組む特別支援教育」の推進が大切である。

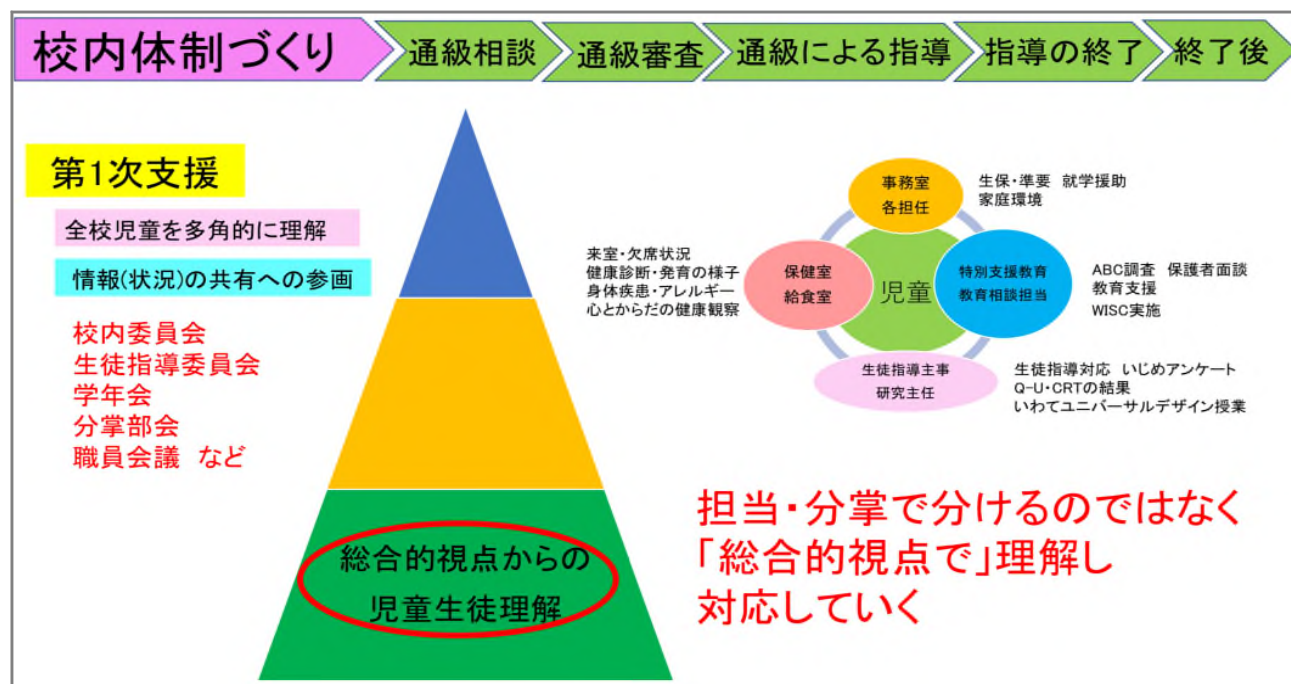
1 校内体制づくり（A小学校の事例）

校内に下のような「トライアングルシステム」が構築され、それぞれのステージを機能させる様々な諸会議が位置付けられ、通級担当者がそれぞれのステージに参画することで、校内における支援体制を作っていく。



（1）校内体制の第1次支援（総合的視点からの子ども理解）

全校の子どもたちに分掌・担当ごとに分けずに対応していく。担当者が各学級に出向き、担当者の認識や通級指導教室の理解と啓発を図り、教育的ニーズがある子どもの通級相談の対応に生かしている教室もある。



ここでは、支援が必要な子どもへの対応を「ケース会議」を通してチームで考えていく。
通級指導教室の一角をクールダウンスペースとして提供し、必要な子どもが利用できる体制をつくっている教室がある。



支援が必要な児童への対応

アセスメントとプランニング

ケース会議

- ・ある程度のアセスメント
- ・指導内容・方法の検討
- ・合理的配慮の検討
- ・個別の指導計画の作成

校内での共有

分かる授業づくり

居心地のよい学級集団づくり

いわてユニバーサルデザイン授業

校内体制づくり → **通級相談** → **通級審査** → **通級による指導** → **指導の終了** → **終了後**

第3次支援

指導の工夫
アセスメントの検証
個別の指導計画の修正
WISCは必須

校内支援体制の連続
その先に通級や支援級がある

通級・支援級での指導

在籍学級(通常学級)

通級

LD等通級指導教室

指導の工夫

サービスによる指導

自立活動
週1～8時間
年12時間

交流

特別支援学級

弾力的な運用

指導の工夫

○知的な遅れがない
○不登校対応ではない

注意欠如・多動性障害	局所性学習障害
多動衝動・不注意	読み/書き障害 算数障害
自閉性スペクトラム障害	発達性協調運動障害
こだわり 想像力・社会性の欠如	不器用
知的発達障害 ID	

※多くの場面で、気質に対する指導が必要な場合は特別支援学級での指導が効果的です。

第3次支援

指導の工夫
アセスメントの検証
個別の指導計画の修正
WISCは必須

通級・支援級
での指導

校内支援体制の連続
その先に通級や支援級がある

交流



- 知的な遅れがない
- 不登校対応ではない

弾力的な運用

※多くの場面で、気質に対する指導が必要な場合は特別支援学級での指導が効果的です。

注意欠如・多動性障害 多衝動・不注意	限局性学習障害 読み・書き障害 算数障害
自閉症スペクトラム障害 こだわり 想像力・社会性の欠如	発達性協調運動障害 不器用

知的発達障害 ID

ここに至るまでに、「総合的視点からの理解」で子どものことが共有され、「ケース会議」でチームによる支援を行う。校内支援体制の連続のその先に通級による指導がある。通級指導が始まってからアセスメントをしようとする、それだけで時間と月日が経ってしまう。効果的に自立活動の指導を行い、改善と克服を図るためにも、第3次支援までの経過の中で、特性の理解、困難さの背景等について、おおよそそのアセスメントを行い校内で共有しておく。

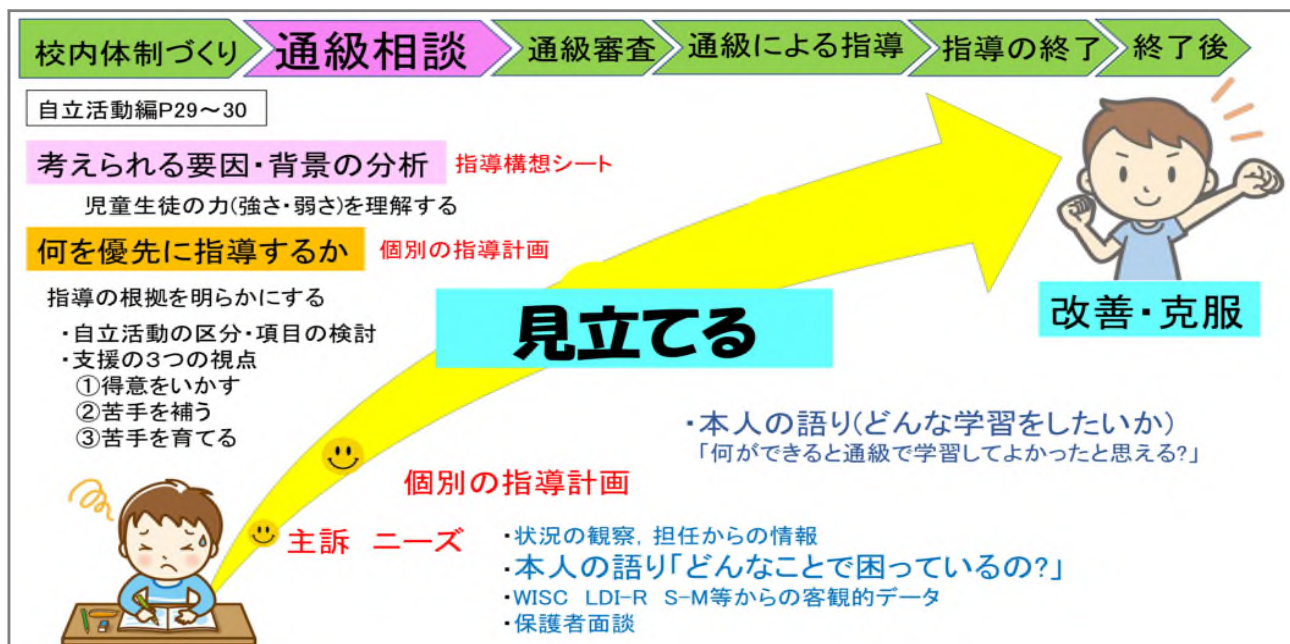
校内教育支援委員会では、すでにアセスメントが共有されている状態で、指導目標の焦点

化と指導内容の検討を行うことで、通級指導の開始から自立活動の指導を始めることができる。

校内では、通級指導なのか特別支援学級なのかということが検討される場合があるが、学校生活全般にわたり支援が必要な状態、特性への支援度が大きいときは、特別支援学級の検討をすることになっている。

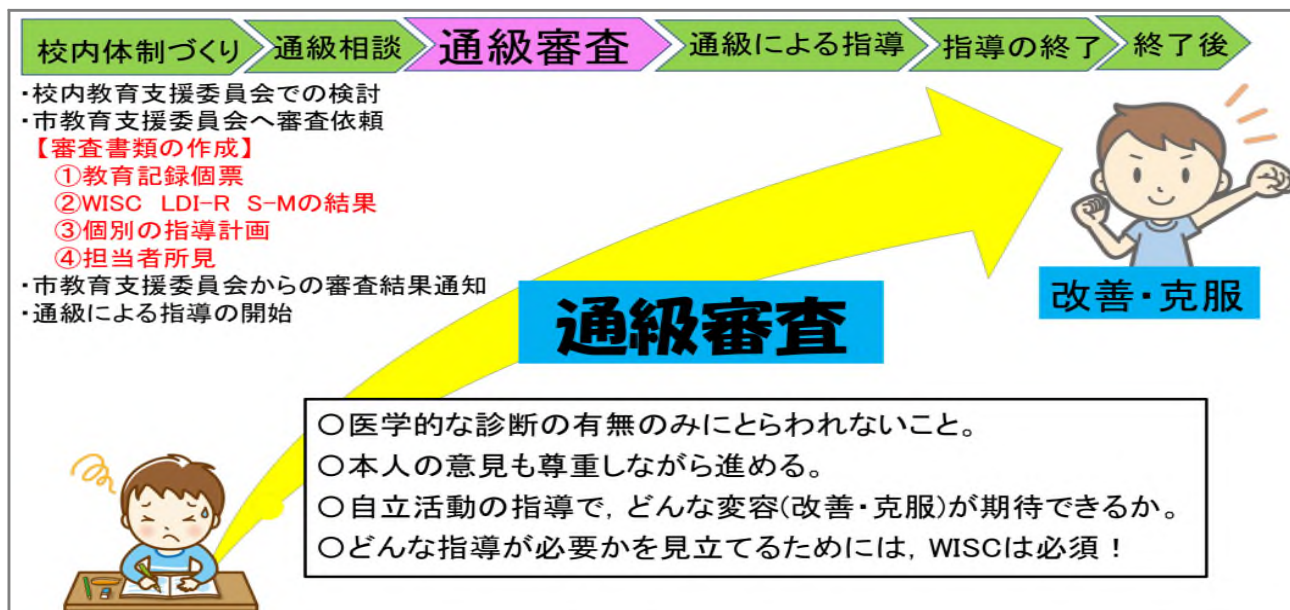
発達障がいだから、不適応行動がひどいからといって、すぐに特別支援学級や通級による指導ができるわけではない。校内に「みんなで取り組む特別支援教育」が浸透し、子どもたちが安心して過ごせる学校生活を検討し合える校内の支援体制づくりに、通級指導担当者が参画していくことで、「どんな児童が通級するとよいのか」の疑問が解決されていく。

2 通級相談



通級相談に進む際には、教師や保護者だけで通級させたいと思うのではなく、子ども本人の考えを尊重することが大事になる。どんなことで困っていて、通級して何が改善・克服できるとよいかのビジョン、指導終了後の自分の姿、ゴール像をぼんやりとでもいいから描く作業を行う。そして、自立活動でどんな改善・克服が期待できるのかを考え、個別の指導計画を作成する。
※ 個別の指導計画の作成について P17参照

3 通級審査



通級審査を行う際には、盛岡市教育支援委員会での審査に向けて、学校から審査資料を提出する。通級指導教室は、「知的な遅れがないこと」が前提となり、「知的な遅れ」があれば、望ましい学びの場は、通級指導教室ではなく知的障がい特別支援学級になる。

その判断のためには、WISCⅢ等の知能検査やLdi-R(LD判断のための調査票)を活用し、子どもの様子を客観的に捉えていくことが必要になる。

個別の指導計画は、通級審査の段階で作成が済みであり、校内教育支援委員会で、個別の指導計画を提示しながら、自立活動の内容を検討し、校内での児童のアセスメントについて共有する。

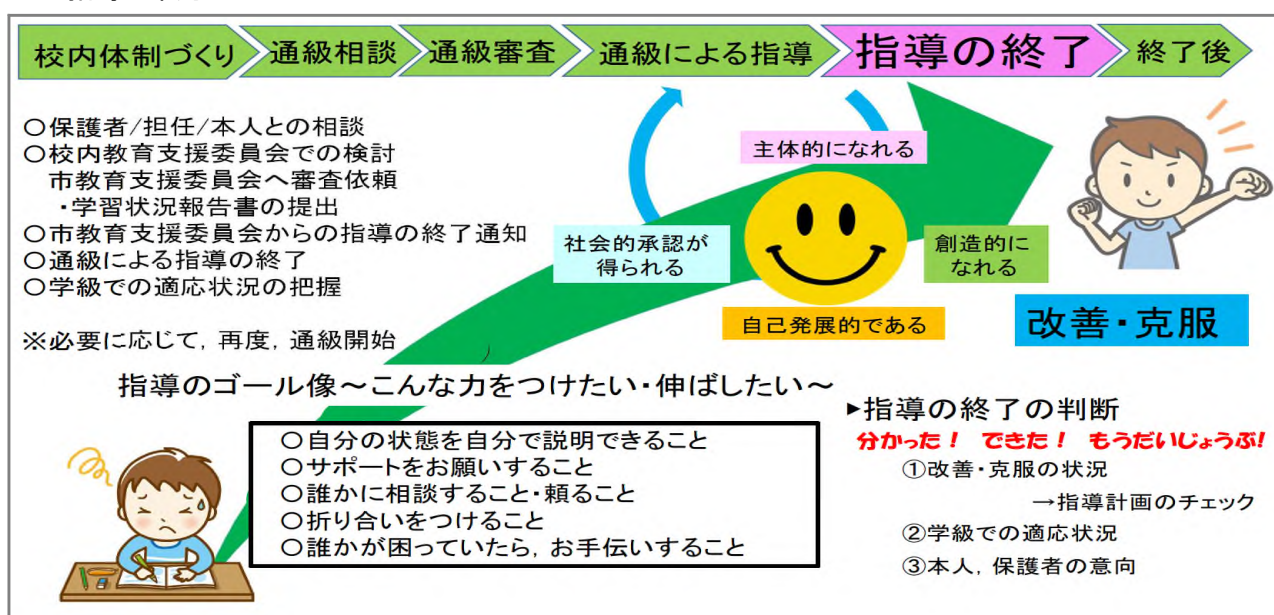
4 通級による指導



実際の指導では、各教科の学習で子どもが力を発揮できるようにするために自作教材で支援したり、通級指導を通して、保護者と担任をつなぎ、子どもの特性理解に努めたりする。

通級指導教室では、与えられた学びではなく、学習者(子ども)主体で、学習者が自分の学びを自分で創る、そういう教室でありたい。

5 指導の終了

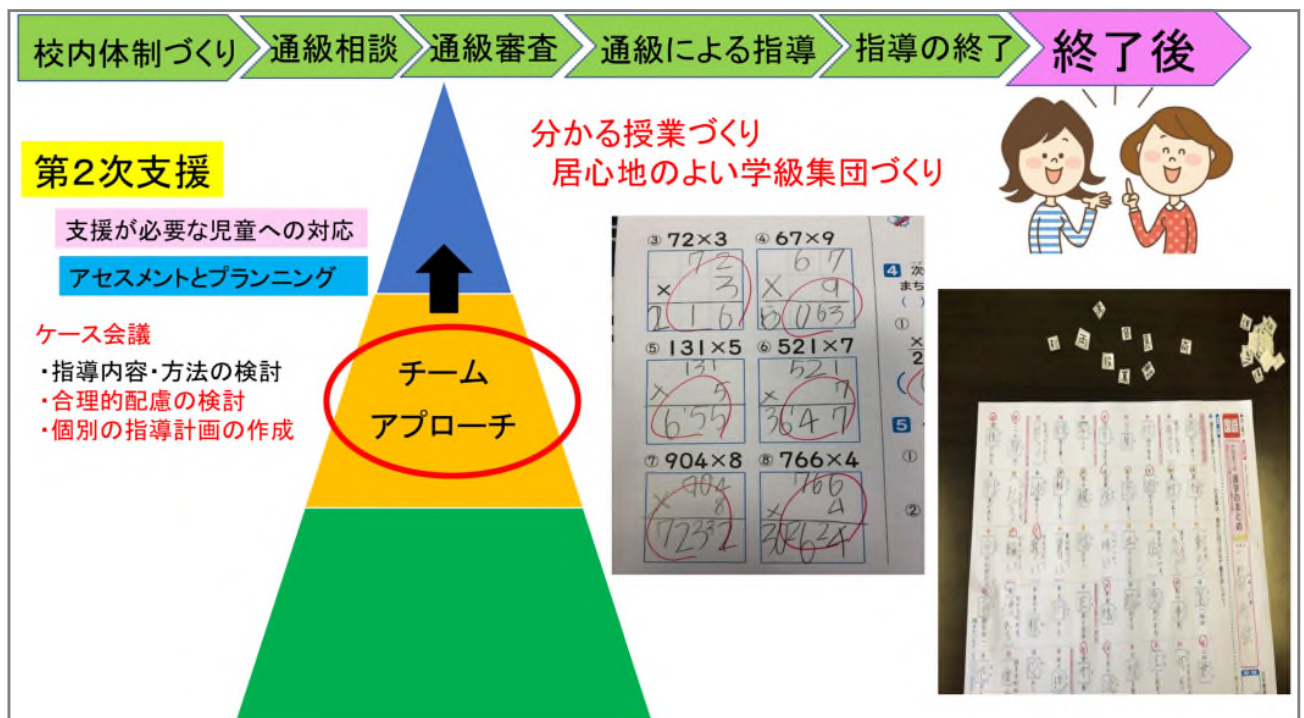


指導の終了は、個別の指導計画で改善・克服の状況、学級や家庭での適応状況、保護者や本人の意向を確認する。「わかった、できた、もうだいじょうぶ」というその子なり感じ方や発言、日常の様子等から終了を判断する。

盛岡地区のLD等通級指導教室では、小中連携を通して9年間でつきたい力、伸ばしたい力について、次の5点を共有している。

- 自分の状態を自分で説明できること
- サポートをお願いすること
- 誰かに相談すること・頼ること
- 折り合いをつけること
- 誰かが困っていたら、お手伝いをする

6 指導終了後



子どもの様子は、チーム支援を通して把握していく。終了後も、子どもが教室や家庭で、継続して、力を発揮できるよう、校内で様子を共有しながら対応していくことが大切である。

LD等通級指導教室 ～どんな児童が対象となるか～

- 知的な遅れがない
- 教室での学習から週1, 2時間取り出しても学習内容が理解でき, 適応できる状況にある
- 不登校ではない
- ※多くの場面で気質に対する指導が必要な場合は, 特別支援学級が望ましい

教育支援委員会での判断

- ①医学的判断
- ②客観的な資料 WISC/LDI-R/S-Mは必須
- ③児童生徒の日常の様子
- ④どんな変容(改善・克服)が期待できるか

○校内委員会と校内教育支援委員会との連動

- ・校内委員会の対象児であることが大前提

○通級に関する相談は, だいたい3つのパターン

- ・本人の意見も尊重しながら進めていくことが大切
- ・通級指導教室の意味をしっかり理解してもらうこと

LD等通級指導教室 ～通級開始から指導の終了まで～

通級相談・通級審査 → 通級による指導 → 指導の終了

- 保護者/担任/本人からの相談
- 審査に必要な情報収集
 - ・ケース会議
 - ・WISC LDI-R S-M
 - ・保護者面談
 - ・お試し通級
- 校内教育支援委員会での検討
市教育支援委員会へ審査依頼
 - ・教育記録個票
 - ・個別の指導計画
 - ・担当者所見
- 市教育支援委員会からの審査結果通知
- 通級による指導の開始

- 指導に必要な情報収集
 - ・必要に応じて追加検査実施
- 通級による指導
 - ・指導記録や連絡帳
 - ・合理的配慮の検討
 - ・自己理解の促進
 - ・担任との連携
 - ・中学校との連携
- 保護者との共有(期末面談)
 - ・学習状況報告書の作成
- 市教委との連携
 - ・学習状況報告書の提出

- 保護者/担任/本人との相談
 - 校内教育支援委員会での検討
市教育支援委員会へ審査依頼
 - ・学習状況報告書の提出
 - 市教育支援委員会からの指導の終了通知
 - 通級による指導の終了
 - 学級での適応状況の把握
- ※必要に応じて, 再度, 通級開始

参考資料 個別の指導計画の作成について

第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画を作成するものとする。その際、第2に示す内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけ、具体的に指導内容を設定するものとする。



特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 p104

(1) 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ

実態把握

【手順1 情報収集】

- 障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所や得意としていることについても情報収集します。
- 保護者からの生育歴や家庭生活の状況の聴取や保護者の教育に対する考えを捉えることも必要です。
- 心理学的な立場、医学的な立場、福祉施設等からの情報収集も重要です。

LD 班では、情報収集を通して、対象児童生徒に「どんな強さ・弱さがあるか」を分析することを大事にしています。(H28 研究より)

【手順2 区分に即して整理】 収集した情報を自立活動の区分に即して整理します。

指導目標の設定

【手順3 目標の設定】

- 課題同士の関係を整理する中で、数年後の学びの場や生活の場などを想定し、そこで必要とされる力や目指す姿を明確にし、今指導すべき指導目標を設定します。
- 指導すべき目標について、実態をどのように捉え、なぜその指導目標を設定することにしたか、「指導すべき課題」として、根拠を記述します。

【手順4 自立活動の項目の選定】

- 長期的な観点に立って選定することが必要です。
- 生育の過程の中で現在の状態に至った原因や背景を明らかにし、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るようにします。

【手順5 関連付け】 項目間の関連付け

指導内容の設定

【手順6 指導内容の設定】 選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定



- 主体的に取り組む指導内容
- 改善・克服の意欲を喚起する指導内容
- 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容
- 自ら環境とかかわり合う指導内容
- 自ら環境を整える指導内容
- 自己選択・自己決定を促す指導内容
- 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容

LD 班では、3つの視点 ①得意を生かす ②苦手を補う(できる状況づくり) ③苦手を育てる(〇〇トレーニング等)で支援の手立てを考えることを大事にしています。(H28 研究より)

(2) 授業構想シートを活用して指導内容を設定する

収集した情報から、通級指導教室で指導すべき項目について選定する。
週○時間で年間○回の指導でできることは何か、優先すべき指導課題を絞り込む。
授業構想シートの作成を通して、指導の根拠を明らかにしていく。



【様式】指導構想シート

LD等通級指導教室 授業づくり構想シート						
校種・学年						
障がいの種類 程度や状態等						
事例の概要						
実 態 把 握	【手順1 情報収集】 発達の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等					
	【手順2 区分で整理】 収集した情報を自立活動の区分に即して整理					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	【手順3 指導目標の決定】 中心的な課題を選定し、今、指導すべきことを決める					
指導目標						
	【手順4 項目の選定】 指導目標を達成するために必要な項目の選定					
選 定 し た 項 目	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	①生活のリズム や生活習慣の形 成	①情緒の安定	①他者とのかか わりの基礎	①保有する感覚 の活用	①姿勢と運動・ 動作の基本技能	①コミュニケー ションの基礎的 能力
	②病気の状態の 理解と生活管理	②状況の理解と 変化への対応	②他者の意図や 感情の理解	②感覚や認知の 特性への対応	②姿勢保持と運 動・動作の補助 的手段の活用	②言語の受容と 表出
	③身体各部の状 態の理解と養護	③障害による学 習上又は生活上 の困難を改善・ 克服する意欲	③自己の理解と 行動の調整	③感覚の補助及 び代行手段の活 用	③日常生活に必 要な基本動作	③言語の形成と 活用
	④健康状態の維 持・改善		④集団への参加 の基礎	④感覚を総合的 に活用した周囲 の状況の把握	④身体の移動能 力	④コミュニケー ション手段の選 択と活用
			⑤認知や行動の 手掛かりとなる 概念の形成	⑤作業に必要な 動作と円滑な遂 行	⑤状況に応じた コミュニケーション	
選定された項目 を関連付け 具体的な指導 内容を設定						
具 体 的 な 指 導 内 容						

手順1

観察・面談・調査による情報収集

- 児童生徒の様子を観察
- 担任等からの情報
- 保護者からの情報
- 本人からの情報
- 医療・相談機関からの情報
- その他の機関からの情報
- 諸検査の結果
 - ・WISC-ⅢやWISC-Ⅳは必須
 - ・WAVES
 - ・STRAW
 - ・LDI-R
 - ・S-M 社会生活能力検査
 - ・田中ビネー 等

手順2 区分に従って整理

手順3 目標の設定

通級指導教室で何を指導するか、
指導目標を絞り込む

→何ができれば指導の終了と
するかを見通す

手順4 自立活動の項目の選定

- どの自立活動の項目

手順5 関連付け

- どのように指導していくか

手順6 指導内容の設定

- 主体的に取り組む指導内容
- 意欲を喚起する指導内容
- 得意を生かす指導内容
- 環境とかかわり合う指導内容
- 自己決定を促す指導内容
- 自立活動を学ぶことの意義に
ついて考える指導内容

(H30 LD 班研究より)

(3) 個別の指導計画の作成

- ・今後の見通しを予測しながら、指導の目標を適切に変更し得る弾力的な対応が必要である。
- ・現在の状況に至った原因を明らかにし、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を図っていくためのツールとする。
- ・個別の指導計画は、指導記録等と一緒に、個人ファイル等への管理を適切に行う。
- ・通級指導担当者だけでなく、複数の関係者による評価を適切に行い、指導の成果を挙げていく。



【様式】個別の指導計画

実態把握 △一斉指導で活動に取り組むことが苦手 3－(4)	指 導 目 標				
	指導すべき課題		支援の手立て（3つの視点）		
			得意をいかす	苦手を補う	苦手を育てる
		①〇〇に関すること			
手順③ 指導課題の抽出 手順④課題同士からの中心課題の焦点化 手順⑤指導目標の設定 具体的な支援の手立ての設定をする上での視点					
諸検査の結果 ○WISC-Ⅲ ○S-M 社会生活能力検査 ○LDI-R ○WAVES	通級指導教室における指導内容			学級での合理的配慮	医療機関との連携
	自立活動の区分・項目	指導内容	支援ツール		
				在籍学級、医療機関との連携	
				評 価	
				校長	印
				副校長	印
				教務主任	印
				教育支援担当	印
				担任	印
			通級担当	印	

個別の指導計画は、通級指導担当だけでなく、各校における校内教育支援委員会のメンバー間で共有します。

(H29LD 班研究より)

Ⅷ LD等通級指導教室の実践

1 指導の様子

(1) 漢字が苦手な子どもたち

漢字が苦手

- 目と手の協応動作が難しい
- 意図している文字を書けない
- 視覚情報だけで理解できる
- 聴覚情報でイメージできる
- 書くのがおっくう・しんどい
- 思い出せない

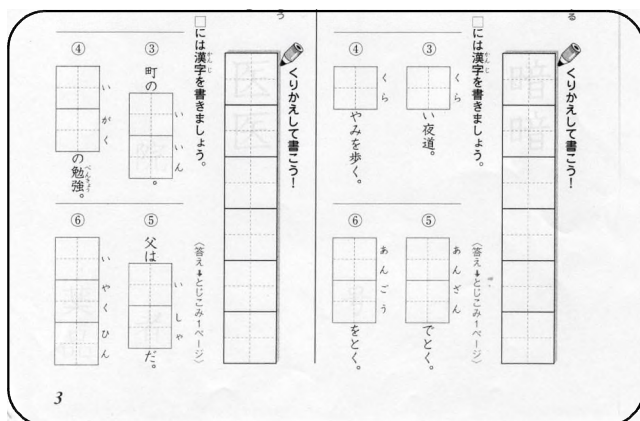


通級につながる子どもたちは、記憶することはよくできるのだが、記憶したものを思い出すことが苦手な子が多い。

「どんな覚えかただと覚えやすいか、思い出しやすいか」を子どもと相談し、自分に合う学び方を見付けていく。

例えば、ひたすら書いて書いて覚えることで思い出せる子もいれば、視覚、聴覚、触覚等の、保有するいろいろな感覚やその補助及び代行手段を総合的に活用して、周囲の状況を的確に把握できる子もいる。

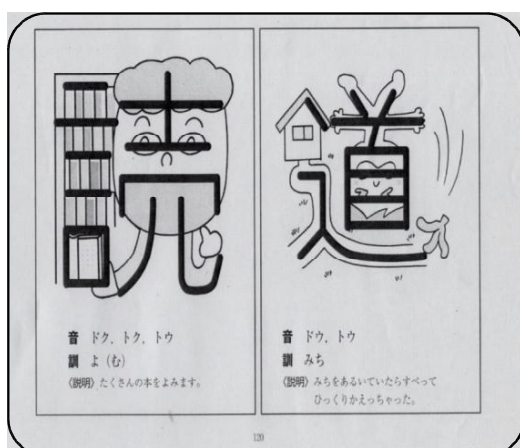
書いて覚える



唱えて覚える

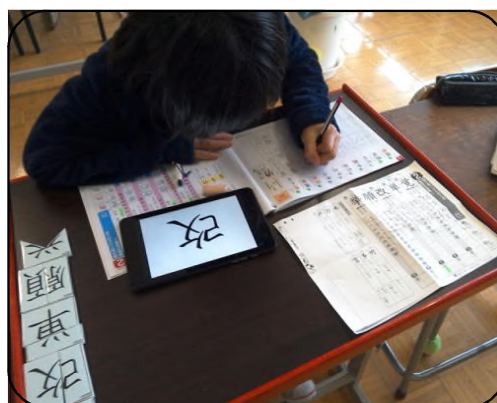


意味付けて・関連付けて覚える



筆順で覚える

筆順アプリ



聴覚情報と合わせて覚える
パフォーマンスしながら覚える



操作しながら覚える

ひも漢字



組み合わせで覚える

漢字パズル



いろいろな覚え方を工夫しています



(2) グループ指導

通級指導教室では、個別指導だけでなく、グループ指導も取り入れている。

対人関係に関する技能を習得するなかで、自分の特性に気付き、自分を認め生活する上で必要な支援を求められるような指導や活動場面を振り返り、自ら適切な行動選択をし、調整する力を育てる指導を行っている。



○遊びの説明を聞き漏らす。
○最後まで聞かずに遊び始める。
○ルールを十分に理解しないで遊ぶ。
○言葉の意味理解の不足や間違い
○会話の背景や経過の類推困難

○話の内容の記憶が苦手
○話の前後関係の比較や類推が苦手
○状況に応じた受け答えが苦手



グループ指導

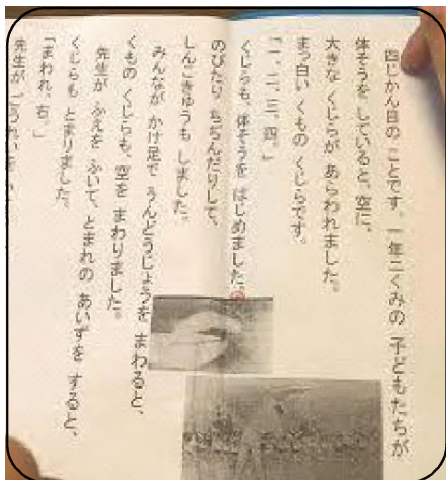
- ◎友達同士の言い回し
- ◎分からない時の尋ね方
- ◎体験的に学習(練習)

グループワークトレーニング

- ◎内容をまとめながら聞く力
- ◎分からない時に聞き返す方法
- ◎相手の表情にも注目する態度
- ◎体験的に学習(練習)

(3) できる・わかる方法をさがす

読むことに困難さがある子ども



次の行にまたがっていると
内容が把握しにくいよ～。
区切りのいいところに書き
換えてあげると内容理解が
すすみます。



読むことが苦手なこの子
どもは、ちょっと角度をつけれ
ると読みやすくなるなあ。



ノートを90度傾けて書くと書きやすい子
どももいます。

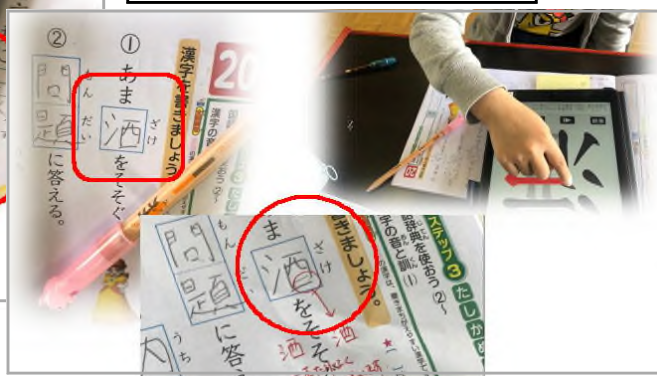
教室で置き方が決められていると勉強し
にくい、先生に、「ノートはまっすぐにおき
なさいってしかられる。」

まっすぐ置くと書くことにすごくエネル
ギーをつかうから、何を書いているかわか
らなくなるの。

こう置くと自分で書いていることがわか
っ書きやすい。これがわたしの書き方。



タブレットの活用 筆順アプリの使用





だから、教室では、足を椅子にからませて床につかないようにしてるんだ。先生、まなびの教室では、足がつかない高い椅子使わせて!!

座り方や姿勢の指導は、学習指導要領にもありますし、教科書にもあるべき姿がしめされており、その通り指導をするわけですが、中には、この「ねばならない」に苦しんでいる子がいます。

足をぶらぶらさせている子、たしかにいます。それはその子にとって実は必要なことなのかもしれません。

なにか環境を整えてあげられないかと調べたところ、ぴんぴたぐーしなくてもいい椅子があるんですね。足の裏をつけずに絡めることで姿勢を安定して仕事ができる椅子です。



新しい学年になり、お母さんの丸つけではなく、自分で丸付けをすることになりました。この子がいいました。「なんで答えが後ろにあるんだろ。めくるのめんどくさいんだよね。それにさ、どこに書いてあるかいちいちさがさなくちゃならないから、そうしているうちにわたしの集中力がなくなっていくの、何かいい方法ないかな〜。」

そこで、スマホ・タブレットのカメラで答えのページを撮影して、写したものを横に置いて丸付けをする方法をみつけました。線の本数や点があるかないかの細部の見極めは、大きくすることもできますし、自分で確認する力を発揮できます。

こうやって、丸付けをする難しさを乗り越えていきました。

中学校ではワークの答えが別冊になるから、めんどくさくないそうです。でも、別冊だから、答えをなくしちゃうっていう問題が起きやすいそうです。これは中学校になったら相談しよう、にしています。

(4) 1時間の指導の流れ

実践例1

LD等通級指導教室（まなびの教室）自立活動学習指導案

【漢字の学習に困難さがある子どもへの指導】

1 題材名 わたしの合理的配慮を相談しよう

2 本時の指導

(1) 目標 自分に合う取り組み方を教師と相談をして、決めることができる。

(2) 展開

	学習活動	教師の支援	評価
導入	<学習活動への参加の土台作り>【心理的な安定】		
	1 学習の準備をする	・ 道具をそろえ，学習を行うことができる環境や状況を教師と一緒に整える。	
	<プランニング力>【健康の保持】		
展開	2 学習の計画を立てる	・ 計画の立て方について学ぶ経験を通し，生活リズムや行動スケジュールを自分で考えることができる力を育てる。 ・ 通級目的を明確にできる時間でもあるので，自分の得意／苦手に関する自己理解を促す場面として位置付ける。	★教師と一緒に計画を立てることができたか。
	<認知の特性に合わせた指導>【環境の把握】【健康の保持】【心理的な安定】		
終末	3 学習に関すること	・ 教室での学習で理解することができるように，Aさんの学び方の特性を示しながら，学習を進める。	★自分に必要なサポートを教師と相談することができたか。
	<自己肯定感を高める工夫>【心理的な安定】		
終末	4 学習感想を書く	・ 子どものことばで，本時の学習についてふりかえる。 ・ できたこと／したことに注目する。	★自分の学びの特性を理解し，教室や家庭での学習に前向きに取り組もうとしているか。
	5 連絡帳にシールを貼る	・ 連絡帳で担任と保護者に学習の様子を伝える。 ・ シールで自分の頑張りを視覚的に確認できるようにする。	
	6 次の通級時間の確認		

(3) 評価 自分に合う取り組み方を教師と相談をして，決めることができたか。

3 参観記録より

通級指導担当者の子どもへの働きかけ

[導 入]

- ① A児に、今、できていることを伝える
- ② A児のよさを、しっかり伝える
指導の中で随時
- ③ 先の見通しがもてる語りかけ
「1番 計算ドリル 先に進んでいたらいいなあ」
「2番 漢字 難しいけれど でもやってみる？」



筆順アプリを使っでの学習

- ④ 子どもの難しさに寄り添う
「この計算ドリル 問題が多いよね」
「問題を写すのに 時間がかかるね」

[展 開]

- ⑤ サポートの提案
「先生に問題を写してもらおうという サポート はどう？」
- ⑥ 児童の反応への声かけ
20問ではなく、まずは「10問ずつやってみる。」という子どものことばに対して、
「切り替えができるんだね すごいね」という賞賛のことばを伝える。
- ⑦ 計算の桁数が多くなって、時間がかかるようになったことへのサポート
かけ算を思い出すのに時間がかかるようになってきたので、九九の表を使わせる。
- ⑧ 本人の工夫への声かけ
忘れ物をしないために付箋に書いておくことについて、
「付箋があなたのいいツールになっているんだね」
- ⑨ 漢字ドリルのやりたくない理由に寄り添う
A児 「なぞっていると 集中力がもたないの」
指導者 「なぞるのはやめよう。こういうの合理的配慮っていうんだよ」
「筆順がまちがっても形があっていればOK！」
※ 子どもはバランスよく書きたいので、ちょっとだけ間違えるのがいやな様子。

漢字ドリルの練習でなぞる部分からやっていると、その後、なぞらないで書くところでは集中が続かず、途中で終わることがあった。

また、字の形は気になったので、なかなか、先に進まなかった。

そのような子どもへの支援として、なぞる部分を省略して練習させると、集中して取り組めるようになった。筆順よりも形を優先に指導している場面だった。

実践例 2

LD等通級指導教室（まなびの教室）自立活動学習指導案			
【学習に自信と意欲を低下させている子どもへの指導 おためし通級】			
1 題材名 自分に合う学び方を相談しよう			
2 本時の指導			
(1) 目標 自分に合う取り組み方を教師と相談をして、決めることができる。			
(2) 展開			
	学習活動	教師の支援	評価
導 入	<学習活動への参加の土台作り>【心理的な安定】		
		・ 道具をそろえ、学習を行うことができる環境や状況を教師と一緒に整える。	
	<プランニング力>【健康の保持】		
	1 学習の準備をする 2 学習の計画を立てる	・ 計画の立て方について学ぶ経験を通し、生活リズムや行動スケジュールを自分で考えることができる力を育てる。 ・ 自分の得意／苦手に関する自己理解を促す場面として位置付ける。 ・ 通級ニーズの程度を会話を通してながら把握する。	★教師と一緒に計画を立てることができたか。
展 開	<認知の特性に合わせた指導>【環境の把握】【健康の保持】【心理的な安定】		
	3 学習に関すること	・ 教室や家庭での学習に前向きに取り組むことができるように、Bさんの学び方の特性を示しながら、学習を進める。 支援の視点①得意を生かす ②苦手を補う ③苦手な部分を育てる	★自分に合う学び方を教師と相談することができたか。
	<自己肯定感を高める工夫>【心理的な安定】		
終 末	4 学習感想を書く	・ 子どものことばで、本時の学習についてふりかえる。 ・ できたこと／したことに注目する。	★自分の学びの特性を理解し教室や家庭での学習に前向きに取り組もうとしているか。
	5 連絡帳にシールを貼る	・ 連絡帳で担任と保護者に学習の様子を伝える。 ・ シールで自分の頑張りを視覚的に確認できるようにする。	
	6 次の通級時間の確認		
	(3) 評価 自分に合う取り組み方を教師と相談をして、決めることができたか。		

3 参観記録より

[導 入]

① 子どもの気持ちを盛り上げるための声かけ。(担任の演技力)

～一人勉強を担任に提出したときの場面～

T「一勉、もってきてくれた！うれしい！」

T「すごい！ウオホホホホ」

T「前回やったのはこれだね。」

T「担任の先生ほめてくれたね。」

T「写すことOK って言ってくれたね。」

T「OKもらったね、どう思った？」

B児「うれしいよ！」



② 児童の工夫に視点を当てる。

- ・ノートキャラクターについて。

T「オリジナルキャラがでてきたね。楽しそう。」

T「自分のアイディアを出せているね。」

③ 計画通り学習できている理由に視点を当てる。

- ・一人勉強の振り返りをしながら本児のよさを伝える。

T「毎日続けられるのは楽しいからなのね。楽しいと毎日続けられる。それが、Bちゃんの力だね！」

T「Bちゃんのすごいところ。じゃ、ここやろうと、自分で探せることだね。」

T「ここだと、取り組みやすいと探せるって、すごい力だね！」

T「太字のアイディア、どこから見付けたの？」

B児「太く書いてあるところを見付けたから。」

T「見る力が強い。自分の得意を生かしているね。すごい！素晴らしい！」

T「正しくかたちを見る力が得意ということは見たもののを記憶する力、記憶したものを書き表す力だね。」

T「見る力の全体的な所が得意なBちゃんです！ 素晴らしいよ！」

T「担任の先生にほめてもらったね！」

④ これまでの学習の経過を振り返りながら、算数が嫌になった理由とどんなやり方であればできそうかを一緒に考える。

- ・4年生の時の様子を振り返る。

B児：5年生になってからの気持ちは、少しずつ上向いている。

授業が分かるようになってきた。

黒板に書いてあるといい。

見たり聞いたりしても、その時は覚えるけれど、あとから考えるとわからない。

計算の手順は分かったけれど、わり算が分からなかった。わり算をきっかけに、算数がいやになった。 以下 略

通級指導前の児童とのレポートづくりの段階。

児童とのやりとりから、本児の特性を観察し、算数ができなくなっている背景を探っている。教室では目立たない子なので、本児のよさをたくさん伝えながら、子どもとの会話の時間を多く設定している。

X 通常学級での実践

1 テストで力を発揮できない子ども



この子は、話しながらだと思しやすいが、黙って考えると思考しにくい特性があったので、テストで力を発揮することができず、問題を解けませんでした。

算数の時間に、算数の内容を取り扱いながら、「自分は黙って考えると考えられない。それでテストの時間がつらい。わかっているのに解けない。だけど、しゃべりながらだったら、考えが頭の中で整理されて問題が解ける。」と自己理解を深め、「教室で、テストをするときにぶつぶつぶやくことをどう周りの友達にわかってもらうかを考える学習を行いました。

考えていることを声に出すと、思考が整理され、理解を深めることができる。

みんなの前でパフォーマンスすることが得意な子だったので、学級では、担任の先生に、授業中の発言を促してもらい、黒板に出て書かせること、話すことで、理解している実感をもたせました。また、みんなのために役立っている、活躍している実感をもたせることで、自信と意欲の回復を図りました。

通級指導教室では、テストの時に、小声でつぶやく、まわりに迷惑をかけない「声の大きさ」を練習しました。

単に教科を教える、教科の内容を分からせることが目標ではなく、LD等通級指導教室における自立活動は、自分の困難さの背景を分析し、どうしたら困難でなくなるかを考え、自分の力でまわりに配慮と理解をお願いする力をつけていく学習を行います。

2 白いノートがまぶしく感じる子ども



[子どもとの会話より]

この子は、ノートに書くのをいやがっていた。理由を聞くと

子「めんどくさい」

☆「めんどくさいは何?」

子「書くのがしんどい」

☆「しんどいってどういう状況?」

子「なんかね・・・見づらいの 線が。」

☆「緑色、このノートは罫線が青いね。」

☆「この線が見えづらくて書くことがしんどいんだね。黒だったらどう?」

子「らく～」

【子どもの特性より】

- 「白い」ノートがまぶしいと感じる
- ノートに書くことがしんどい
- 机の上が狭いと感じる
- よく物が落ちる
- 集中して学習に取り組むことができない
- イライラしてくる



白いノートがまぶしく感じる子がいます。
教室の座席配置の工夫だけではなく、使うノートの工夫が必要な場合があります。
教室の机がちょっと狭くて、物が落ちやすく、物を落とさないことに集中力を使ってしまっている子がいます。
そういう場合は、ノートの種類やちょっと広めの机や落下防止枠がついている机を使うこと等について、学級担任と相談します。



- ◎「黒い」ノートに書く
- ◎広い机を使う
- ◎落下防止の枠

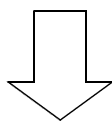
3 数字を小さく書くことが難しい子



この問題の評価ポイントは、「位をそろえて筆算をすること」です。

この子は、不器用さがあり、繰り上がりの数字を小さく書くことが難しいのです。計算を始めると、補助数字と本来の計算の数字の区別ができにくくなり、正しい答えが何なのかわからなくなるといいう事態になってしまいます。

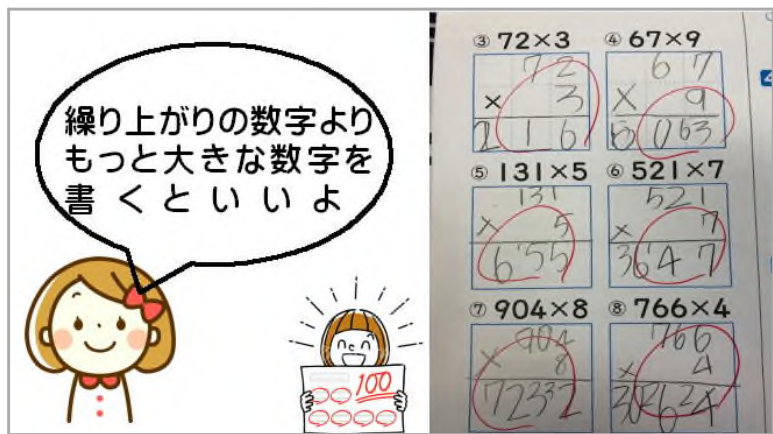
この子には、計算能力が十分にあるので、「不器用さが出てしまう要素を取り払い、正しく計算することができる部分を評価しよう。」と考えた担任は、この子になんと話したでしょう。



「繰り上がりの数字よりもっと大きな数字を書くといいよ」

「位をそろえて」には注目せず、正しく計算することに注目して、評価しています。

学級担任の先生方の温かい支援により、通級指導を終えた子どもたちが、自信をもって、力を発揮しています。



4 集中力がもたない子(漢字練習P t 1)

筆順を覚える なぞり→自分で → 読み方を確認し、漢字の練習をする → 覚えたかどうか確認をする

5個の漢字×5回=25個じゃん!! 10個の漢字×2回=20個じゃん!!

あたしの集中力が もたないのよ

漢字ドリルは、筆順を覚えるページ、読み方を確認して、なぞって練習するページ、覚えたかどうかを確認するページ、とだいたい3つが1セットです。

この子は、漢字ドリルに取り組みません。宿題になってもやりません。やっていないので提出もしません。

この子が通級指導教室に来て、言いました。

「大人は、5個やってくればいいじゃんっていうけど、これ、それぞれ5回書くことじゃん。そしたら、5個じゃなくて25個じゃんねー。」

「このページはさ、10個書いてきてっていうけどさ、なぞり10回、自分で10回書いたら20個じゃん、どこが10個なのよー。」

「これだとね、あたしの集中力がもたないのよ、先生。」

「このページなんですけど、私、なぞらなくても書ける漢字があるんです。」

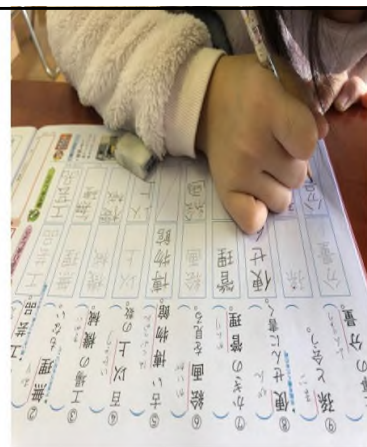
そういうのは、なぞらなくてもいいんじゃないですか。もう書けるんですから。

練習したい漢字は、なぞりますから。」

「なぞるかなぞらないかは、わたしが決める。そういう勉強の仕方でもいいですか?」

なぞるかなぞらないかは私が決める!!

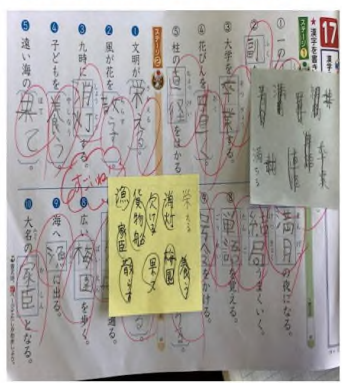
なぞらなくても覚えられものがあるもん。覚えられなそうなのだけなぞって練習するから。こういう勉強の仕方でもいい?



宿題やってもいいかなって思えるようになってきた..



自分の頑張りが認められる



「私、漢字は知ってるのよ、けれど思い出せないのよ。」

T:漢字リストがあったらいいかな?

「こういうの便利だね。ほら、私、全部書けた!これだったら、宿題やってもいいかなって思うようになってきた。」

宿題ページに、漢字リストを貼りました→家で宿題に取り組めました。

事前に、担任の先生には漢字練習のやり方を通級指導担当者から伝えておき、教室に戻った子どもが担任の先生に自分のやり方を伝え、了解をもらうことも大切な学習です。

先生からは「すごいね」とコメントをもらい、丸をもらってうれしそうでした。子ども主体の学びの展開です。

覚えるための道順、取り組むことができるようになる道順は一人一人違います。

こんなふうに、自立活動の指導を通して、子どもたちが自分の学びを自分の力で開拓していけるようになります。

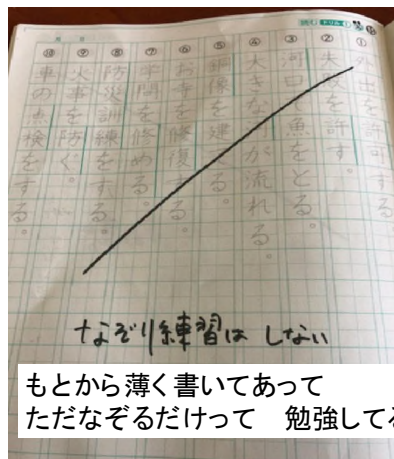
教科等の指導と自立活動の指導の違いがよく表れている場面です。

5 集中力がもたない子(漢字練習P t 2)

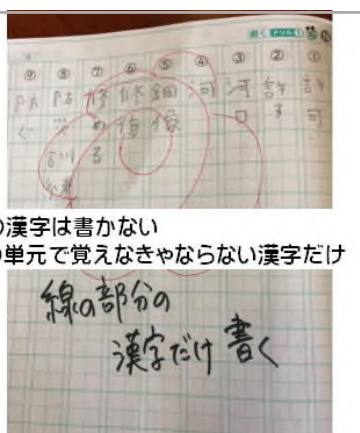
何回も繰り返しているうちに忘れちゃう



単純作業で、覚えなくて実感が無い



他の漢字は書かない
この単元で覚えなきゃならない漢字だけ

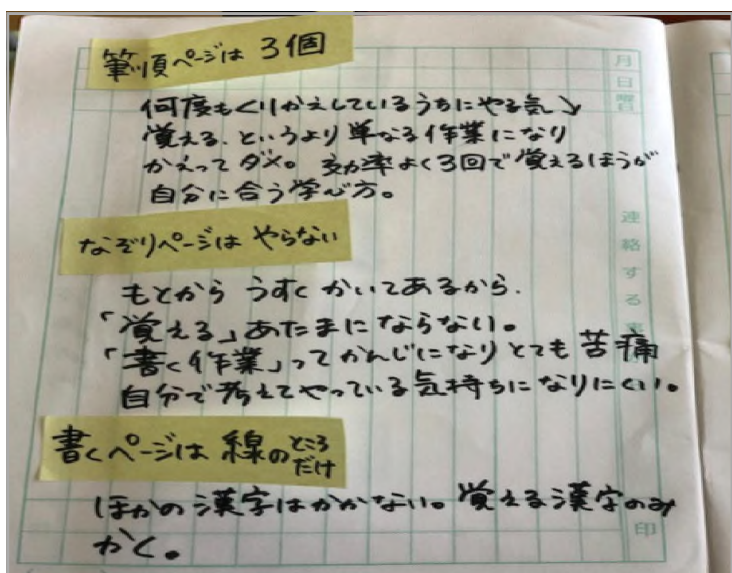


漢字練習のやり方については、一人一人、得意、不得意があります。

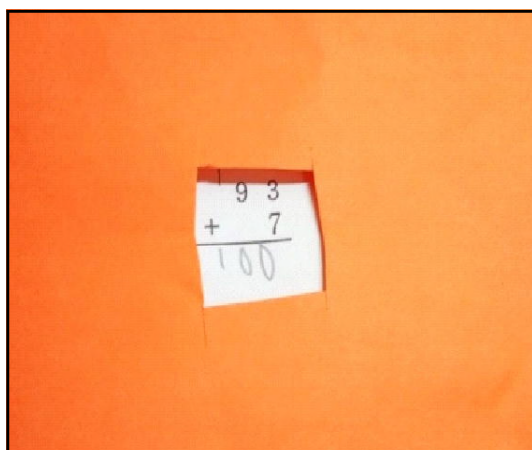
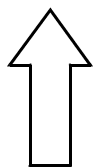
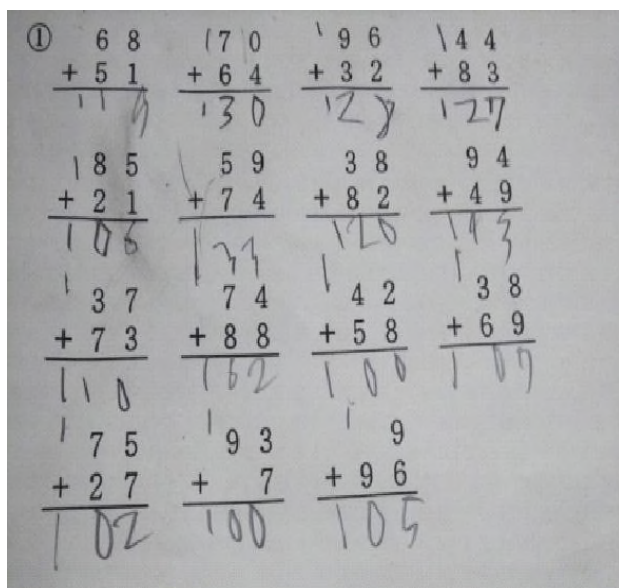
どんなやり方が自分には合っているのかを通級指導教室で話し合います。

話し合ったやり方を、自分で担任の先生に説明して、そのやり方について理解してもらいます。

事前に担任の先生にはやり方を伝えてあります。



6 集中力がもたない子(筆算の計算)



93 + 7 だけに 集中して取り組める！

筆算のやり方は分かっているけど、問題がたくさんあると、集中して取り組むことが難しくなりました。

取り組む問題だけが見えるような『台紙』を使って問題を解いてみることを、子どもに提案しました。

台紙を使ってやってみた子どもは、一つの問題だけが見えるので、集中して取り組むようになりました。

T:「全部計算したね!!」

「最後まで取り組んだね!!」

「がんばったね!!」

「お疲れ様!!」

最後までできたことを、大いに賞賛しました。

とてもうれしそうでした。

また一つ自信をつけました。

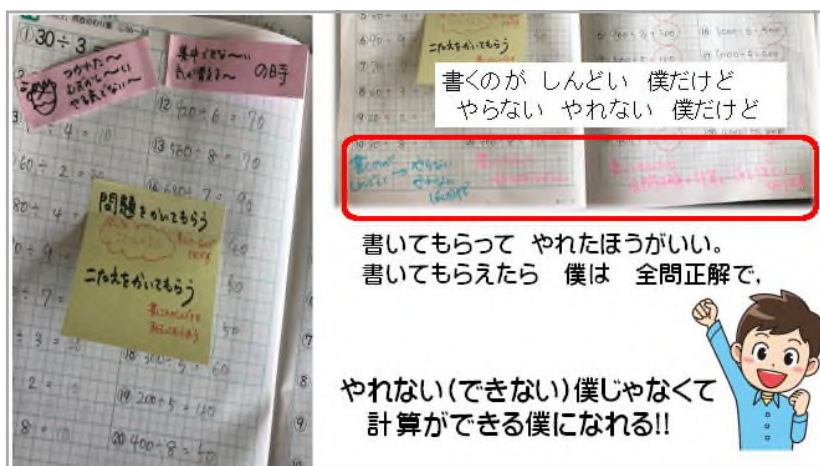
筆算にも、一人ひとり、得意、不得意があります。

この時にも、子どもが自分にあったやり方を担任の先生に説明し、そのやり方について理解してもらいました。

事前に担任の先生にやり方を伝えました。

この時は、集中して問題に取り組むことに評価のポイントを置き、順番通りやらなくても、最後にできていれば良いことを確認しました。

7 書くことが苦手な子



書くことが苦手なため、問題をノートにうつすことが苦手。「難しい。」「疲れた。」「やる気でない。」「集中できない。」と、気が散りやすくなる子

- ・先生に問題をかいてもらう
- ・僕は答えを言う
- ・考えているのでOKです
- ・答えを書いてもらおう
- ・書くことのしんどさを手伝ってもらおう

通級指導教室で、自分の学び方について話し合います。

問題を書いてもらってもやれたほうがいい。計算ができることで自信もついてきます。担任の先生に自分で話して問題を書いてもらい、正しく計算ができたことを褒めてもらいました。

8 一人勉強への取組



この子は、一人勉強への取組に苦しみました。

苦しんだこの子は、担任に、自分をやる気にさせてくれるのは、「付箋」だと、学級担任に訴えました。

担任は、毎日、相撲の付箋に「今日のひと勉は、～はどうですか」と投げかけました。

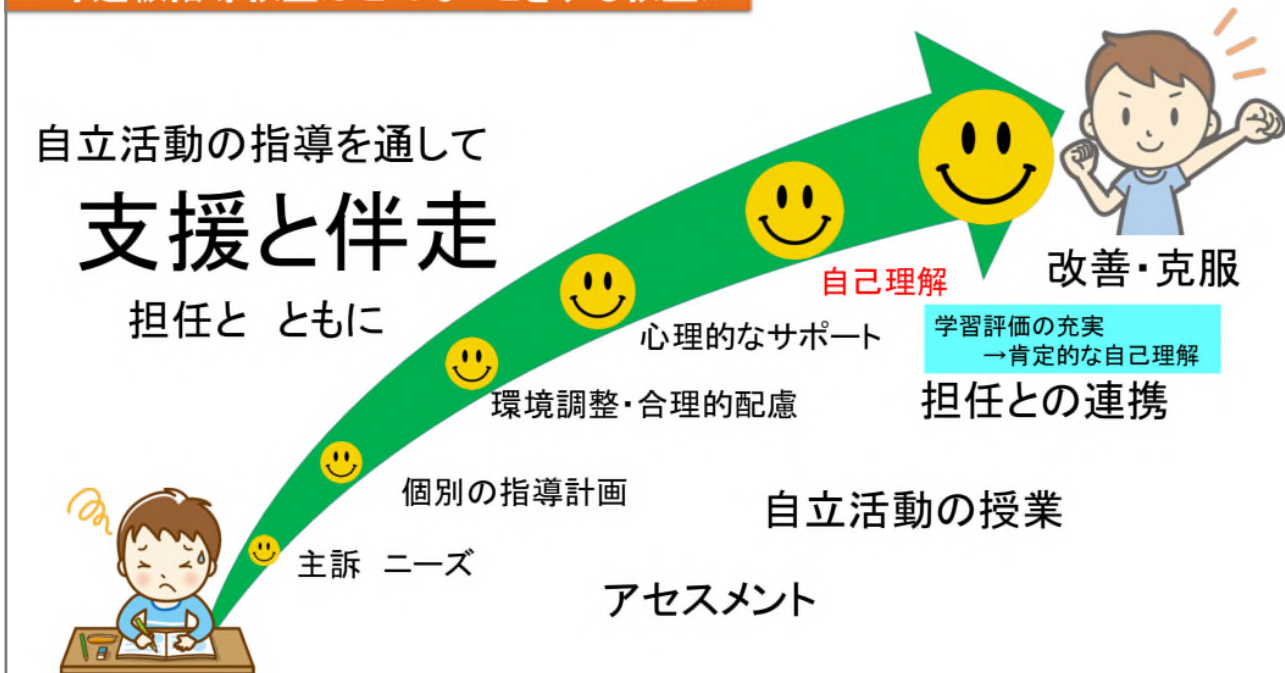
この付箋は、始めてから一年過ぎてもまだ続いています。

この子が新聞コンクールの記事に「ひと勉」のことを書きました。

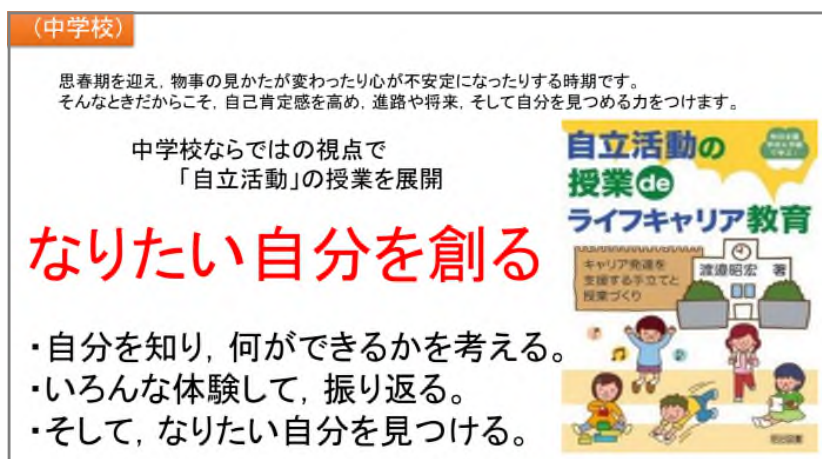
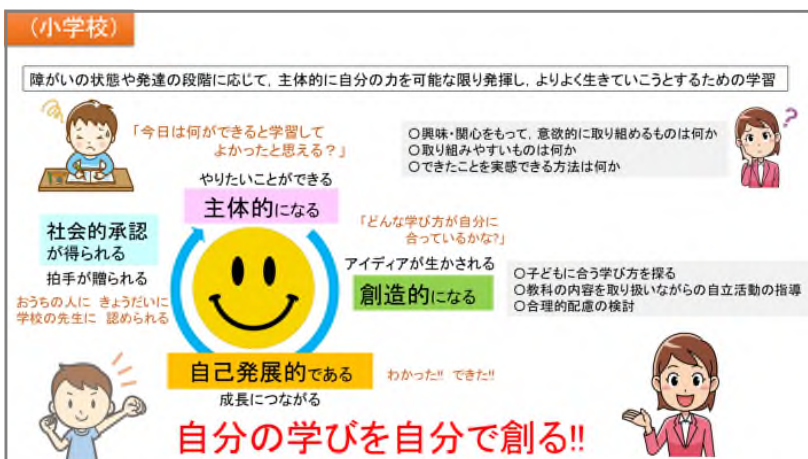
自分が困っていることを先生に伝えることができ、理解してもらえて、担任の先生が自分をサポートしてくれた。そういう安心感で一年、ひと勉に毎日取り組みました。

「毎日のひと勉がたのしくなりました」と最後に綴っています。ひとべんが楽しい、と言わせた担任の先生のお手柄です。

LD等通級指導教室はどんなことをする教室か



自立活動の指導を通して、担任の先生とともに子どもの支援と伴走をしていくこと。
そのためにも、子どもの主訴・ニーズをアセスメントし、個別の指導計画を立てて自立活動の授業を行い、指導を通して環境調整や合理的配慮を検討することが大切になってくる。
担任とともに心理的なサポートを続けながら、子どもたちが自己理解を深め、改善・克服を目指しよりよく生きていくことを応援していくことである。



10 市内LD等通級指導教室の実践

(1) 盛岡市内 LD等通級指導教室の現状

学校名	沿革・ 今年度指導人数	教 育 課 程	障がいの種類(状態) 通級に変えられる 教科
青山小学校	平成22年4月1日開設 (1教室1担当) 8人(自校通級)	自立活動 ・指示理解を促す指導 ・文字を正確に書く能力を高める指導 ・読解する能力を高める指導 ・注意を集中し続けるための指導 ・ソーシャルスキルトレーニング ・運動面のぎこちなさを改善するための指導 ・生活面の指導	ADHD LD ASD(疑い含む) 国語
厨川小学校	平成25年4月1日開設 (1教室1担当) 9人(自校通級)	自立活動 ・文字を正確に書く能力を高める指導 ・読解する能力を高める指導 ・注意を集中し続けるための指導 ・指示に従って課題や活動をやりとげるための指導 ・ソーシャルスキルトレーニング ・運動面のぎこちなさを改善するための指導 ・生活面の指導 ・自己理解を深める指導	ADHD LD ASD(疑い含む) 学習の理解と定着の困難さ 国語又は算数
津志田小学校	平成18年4月1日開設 (1教室1担当) 6人(自校通級)	自立活動 ・指示理解を促す指導 ・文字を正確に書く能力を高める指導 ・読解する能力を高める指導 ・注意を集中し続けるための指導 ・指示に従って課題や活動をやりとげるための指導 ・ソーシャルスキルトレーニング ・運動面のぎこちなさを改善するための指導	LD ADHD ASD(疑い含む) 多動・衝動的・人とのかかわりの難しさ 国語又は算数
厨川中学校	平成29年4月1日開設 (1教室1担当) 11人(自校通級)	自立活動 ・指示理解を促す指導 ・文字を正確に書く能力を高める指導 ・読解する能力を高める指導 ・注意を集中し続けるための指導 ・指示に従って課題や活動をやりとげるための指導 ・ソーシャルスキルトレーニング ・運動面のぎこちなさを改善するための指導 ・生活面の困難を改善・克服するための指導 ・状況に応じたコミュニケーションに関する指導	LD ADHD (疑い含む) 数学・英語・美術・総合(生徒の時間による)
見前中学校	平成29年4月1日開設 (1教室1担当) 7人(自校通級)	自立活動 ・健康の保持を促す指導 ・心理的な安定を促す指導 ・人間関係の形成に関わる指導 ・環境の把握にかかわる指導 ・身体の動きにかかわる指導 ・コミュニケーションに関する指導	LD ADHD (疑い含む) 数学又は英語

(ア) A小学校 読み・書きにおける合理的配慮の実践

1 基礎的環境整備・合理的配慮の取り組み

(1) 対象児童について

読み書きが苦手で、読んだり書いたりすることが負担になっている。頑張ってもやろうとするが、とても時間がかかる。音読や宿題プリントでは問題文を読むことが大変で、テストで点数が取れない。自分が書いた連絡ノートを見ても判読できなく「何を書いてるんだあ」と泣いたことがある。

宿題プリントを拡大したり、問題数や音読の量を減らしたりしてほしいということを、まなびの教室※の学習時に本人から聞き取り、保護者からも確認をした。

(2) 障がいの状況等の把握

授業は、読んだり書いたりすることが多すぎてついていけない。宿題やテストは始めから「できない」と思い、取りかかれなくなっている。

できないことが増えてきて自己肯定感が低下している。

(3) 基礎的環境整備の状況の確認

・専門性のある指導体制の確保

まなびの教室担当者が中心となって、児童の実態に応じた学習支援の方法を検討し指導を行っている。(まなびの教室での個別指導・在籍学級での支援)

・教材の確保

まなびの教室で個別に学習する際に使用するプリント集(読み書きが苦手な子どもへの〈つまずき〉支援ワークを学校で購入してもらった。

・個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

まなびの教室で週二回、個別の指導計画による学習を行っている。

(4) 合理的配慮の検討・決定

- ・座席を一番前にして、担任の先生が声をかけやすいようにする。
- ・宿題の量を半分にしたり、別のプリントを用意したりする。
- ・音読の宿題は「なし」にする。
- ・板書の量が多い時は、全部書かなくてもよいことにする。
- ・まなびの教室で、単元テスト(国語)の読み上げ実施をする。

2 成果と課題

成果

- ・宿題の量や質を調整したことで、「できるかもしれない」と思えるようになり、宿題に取り組めるようになった。
- ・単元テストの読み上げ実施をしたことで、読むストレスが減り、もともと持っていた読解力を発揮することができた。また、点数が上がって自信につながった。

課題

- ・学級での学習全体に不安を感じ、合理的配慮だけでは学級で学習することが困難になった。ケース会議を行い、今後の支援について話し合っている。
- ・本人、保護者、担任との話し合いのみで合理的配慮を行ったが、校内全体への周知・啓発をどのようにすればよいか今後考えていきたい。

※まなびの教室 (LD等通級指導教室の校内での教室名)

1 基礎的環境整備・合理的配慮の取り組み

(1) 対象児童について

読み書きが苦手な特殊音節を流暢に読むことが難しい。書字スピードは遅いが、字形は丁寧で整っている。テスト、ノートに書く等の作業には時間がかかるが、本人も遅れていることは分かっており、一生懸命取り組んで、きれいに書いている。

学習量が増えてきて、休み時間を使っても書き終わられないことがあった。困っていることを担任に伝えることが苦手。

書くことに時間がかかるのは、利き手の書きにくさの他に、動作が遅いことや丁寧に書くことへのこだわり、時間に対する意識等が原因ではないかと考えた。

(2) 通級指導教室での取り組み

- ・タイマーを使うことにより集中して作業することや時間に対する意識を高める声かけをする。
- ・手を使ったトレーニングをする。
- ・○や線のひき方など、形が少し崩れたりずれたりしても、どのくらいなら間違いではないことや書き直しをしなくて良いことを知らせ、次の作業へ進む練習を通して速くなることを経験させる。
- ・学習の取組への自信を持てるよう、やり遂げられる課題を準備する。

(3) 教室での合理的配慮

- ・担任の声のかけやすい席にする。
- ・一斉指示の後に個別の声かけをする。
- ・状況を見て書く量を調整する。
- ・テストが終わらないときは、時間を延長して最後まで取り組ませる。

2 成果と課題

成果

学級担任がテストの時間延長を認めてじっくり取り組ませたり、丁寧な字を褒めたりすることは、学習意欲につながり授業中のテストは10分程度の延長で終わることができるようになった。「連絡帳を書き終わったから遊べる・・・。」と休み時間に遊ぶことができ、時計やタイマーを見るようになり時間に対する意識が出てきている。

通級指導教室で書き慣れた内容は設定された時間内に書き終わることができるようになった。このことは、速く書くことができるようになったことを実感することにつながり、集中して取り組む様子も見られた。

課題

学習内容や学習環境が違う場所で力を発揮することへの支援については、今後も考えていくことにする。

(ウ) C中学校

書字が苦手な生徒への合理的配慮の実践

1 基礎的環境整備・合理的配慮の取り組み

(1) 対象生徒について（3年生）

生徒は昨年度から通級を始めた。毎日の宿題や定期テスト後の提出物を出すことができず、登校しぶりがみられていた。また、字形が整わず、丁寧に書くことを強いられてきた経緯があり、書くことを嫌がったり、書いた字を見せたがらない傾向があった。

(2) 通級指導教室で取り組んだこと

① 自己理解を深める学習

- ・力の調整、指先を使う、書くときのコツ等を意識して書く。
- ・大きく書くと見やすい字を書くことができ、計算ミスが減る。
- ・時間が少ないと焦ってしまい、字が乱れがちになる。ゆっくり書くと字形が整う。
- ・書く量が多いと、模範解答を写しても提出日までに終わらない。
- ・書く量を減らすことで、家庭学習に取り組み、考えながら解くことができる。

② 合理的配慮を推進した流れ

校内での理解、啓発

- ・通級生徒一覧表に「学級で検討して欲しい支援・合理的配慮」の欄を設置。
- ・「合理的配慮とは何か」という資料を提示。

Action	Plan
・今後の見通し 次回のテストの取組について、学習効果の有無を検討する。 ・振り返り 今回の取組が自分の学習に効果があったか。	・担当からの提案 「書く量を減らし、時間をかけることで、自分の力で解くことができる。数学のワークをA問題のみ解くこととすることで、やり切って提出日を守ることができるのではないか。」 ・本人が検討する（1週間） ・担当から保護者へ相談（電話） ・担当から学級担任、教科担任へ事前に相談（直接） ・担当から学年長への随時報告（学習記録用紙）
・振り返り 今回の取組が自分の学習に効果があったか。 ・教科担任、学級担任から見 て、学習効果があったか。	・本人から教科担任へ合理的配慮を要請。 ・教科担任から本人へ返答。 ・教科担任、学級担任からの励まし、見守り。 ・担当からの状況確認、促し、助言。 ・担当、教科担任、学級担任の連携。
Check	Do

2 成果と課題

今までは、「できない」が「やらない」になり、数学の学習意欲が低下していたが、自分から合理的配慮を申し出ることによって、内容が軽減されることに加えて、自らの責任感が生まれ、結果的に目標を達成することができた。

(エ) D中学校 LD等通級指導担当としての第一次支援を目指した取組

1 概要

生徒の授業の様子を観察することで通級指導教室での支援につなげたいと考え、1, 2年生の「数学」や「英語」の教科を中心に年度始めから授業参観を実施した。

- ・入学、進級（クラス替え）など不安感が生じやすい4月から開始した。
- ・小学校からの引継ぎのあった一年生や校内支援会議で特に支援が必要と思われる生徒の在籍する学級を中心に入った。
- ・教科書を持参し生徒とともに授業に参加し、さりげなく生徒の授業中の適応の様子を観察した。

2 動機

生徒の実態より

- ・期末面談後の保護者から担任への相談が多い。
- ・一斉指導の授業を参観を生徒の実態把握に生かし、その後のアセスメントとプランニングの手掛かりを見つけないか考えた。
- ・年間を通してできるだけ多くの授業を参観することで、生徒との触れ合いの機会を多く持ちLD等通級指導教室を身近に認識してもらえないか考えた。

3 参観に入る学級について（こんな生徒のいる学級）

- ・通級教室に入級をしている生徒。または通級を考えている生徒。
- ・小学校からの引継ぎを受けている生徒や、何らかの特性が見受けられる生徒。
- ・毎週開催される「校内支援会議」での情報交換で話題に上がる困り感がありそうな生徒。
- ・担任や学年長または教科担任との情報共有で学習面や生活・行動面が話題になった生徒。
- ・定期試験や実力テスト、学習コンクールなどの基礎問題のテスト集計結果から、得点の落ち込みが顕著な生徒。

4 心がけていること

- ・通級教室に入級している生徒について様々な教科の授業を参観し、一斉指導での学習の様子を観察しプランニングに役立てる。
- ・特定の生徒のそばに長時間いることなく机間巡視する。
- ・教科担任の指示にそって教科書などを開く・読む・音読する・板書を写す・他の生徒と交流する
- ・課題に取り組むなど一連の動作ができているか様子を観察する。

5 今後の展望

- ・より多くの情報交換を行い授業等での生徒の観察を通して生徒の実態把握につとめ、個に応じた支援の方法について検討を重ね特別支援につなげていきたい。
- ・学習不振や生活面で困り感を持ち不登校につながりそうな不適応を起こしている生徒についても、通級担当として安心して学校生活が送れるような支援につなげるアプローチができるよう努めたい。

(3) 市内LD等通級指導教室の現状

ア LD等通級指導教室の訪問より

学校規模及びLD等通級指導教室への通級人数等で、通級指導教室の教育課程に違いがみられる。

(7) 小学校

① 児童の実態を踏まえた実践（通級児童が10人前後）

- ・個々の児童の特性を様々な視点(本人の様子、会話、保護者、担任)から分析し、その特性に合わせた指導内容を工夫しながら進めている。
- ・担当者が授業を進めるにあたり、子どもの情報収集(教室、家庭、校内、他)を可能な限り行い、その内容を適宜指導に生かしながら、児童の思考、興味関心に沿いながら指導を進めている。
- ・LD等通級指導教室がスタートする前からのデータの積み重ねと実践が豊富にあり、校内で児童の実態を共有できる体制をとりながら、LD担当と学級担任、更には、教職員全体で児童の状況を共有し対応している。
- ・LD通級指導教室担当者と学級担任が連携を大事にしながら指導を行っている。

校内体制の中で児童の状況を共有しながらの指導ができています。
通常学級の中で LD等通級指導教室と連携した指導を取り入れながら、指導を行うことができています。

② 学校の実情に合わせた実践（通級児童が20～30人）

- ・通級指導やサービス指導を合わせると30人近い人数となる。一人一人の特性に合わせた指導や教材づくり等の準備をする時間の確保が難しい。
- ・学級担任からの相談に対応する時間が多く、保護者との期末面談や進路の相談にも通級担当がパイプ役となっている。
- ・中学校の通級担当と情報交換を行っている。
- ・LD等通級指導教室での実践は、学級担任と児童の情報を共有し情報交換しながら、学級内での集団適応をねらいとした指導を行っている。
- ・学校規模、通級児童の状況、通級人数等、校内の実態に合わせた、LD通級指導教室の役割がある。

LD等通級指導教室担当者が児童の実態把握を行い、細やかに指導を進めることの難しさがある。主に適応指導を中心とした内容で複数で指導する場面が多くなる。

LD等通級指導教室での指導の様子を学級担任と共有しながら、通級指導を行っている。校内の教育相談も多くなり、通級指導担当が担任、保護者とのパイプ役になっている。

(4) 中学校

① 生徒の実態に合わせた指導

- ・指導は適応指導（折り合いをつけること、学習への取り組み方等）が中心となっている。
- ・小学校からの継続より、1・2年生での相談から途中入級が多く、3年生から通級する生徒もいる（学力不振、不適応、進路、忘れやすかったり見通しがもてなかったり等）
- ・適応指導が中心となるので、学級担任、教科担任との連携が大切になる。
- ・LD等通級指導教室の指導について赴任したばかりの教員への説明や学区の小学校で講話を行う機会をもちながら、校内外の啓発に努めている。

② 校内体制での位置付け

- 学校の運営に沿った対応
 - ⇒毎週の指導時間が時間割で決まっている。
 - ⇒毎週、金曜日までに学級、教科、通級指導教室の指導枠を調整してから次週の時間割が決まる。
- 指導内容について
 - ⇒教科指導のねらいに自立活動の目標を位置付けたり、進路に向けた話題を盛り込みながら、自己肯定感を高める指導を行っている。
 - ⇒通級生徒の教室での観察や他の生徒の観察支援を通して実態把握を行い、通級指導に生かしている。
- 校内連携と啓発
 - LD等通級指導教室の指導について日々啓発を行いながら、担任や教科担任との連携に努めている。

LD等通級指導教室の指導では、適応指導の内容が多岐に渡っており、通級指導教室担当者と生徒とのコミュニケーションがより大切になることを感じた。

学級担任、教科担任、保護者と連携を図っていく対象も複数あり、細やかな対応が求められる。学校の中で、様々な場面でのつなぎ役としての働きも今後増えていくものと思われる。校内外の啓発を大事にしていきたい。

XI まとめ

この度、LD等通級指導教室の実践について、これまでの岩手県難聴言語障がい教育研究会LD班の研究成果を基にまとめる機会を得ることができた。

自立活動の指導を行うLD等通級指導教室における指導は、主体的に自分の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとするための学習である。この学習により、子どもたちは、やりたいことができ、アイディアが生かされ、自分自身の成長につながっていく。そして、周りの人たちからの社会的承認としてたくさんの人たちからほめられ、次の活動へのエネルギーとなり、「自分の学びは自分で創る」LD等通級指導教室で学ぶ子どもたちの姿として、学校生活の中にとけ込んでいく。

LD等通級指導教室の実践は、子どもたちの的確な実態把握と個別の指導計画の立案、そして通級審査を経ての指導と順を追って進められている。発達障がいのある子どもたちの自己肯定感を高めていくための指導は、通級指導教室担当者と通常学級の担任の連携が欠かせない。

LD等通級指導教室での指導内容は、通常学級に在籍している発達障がいの児童生徒にも生かせる効果的な指導法が盛り込まれており、通級指導にいたる子どもの実態把握から指導までの流れを校内でしっかりと共有して進めていくことが大切であることを改めて感じた。

今回、通常学級での実践研究として、LD等通級指導教室の指導が通常学級でどのように生かされているのか、担任と連携を図りながら子どもたちが自信をもって学習に取り組む様子について小学校の事例を紹介した。これらの取組の背景には、子どもたちを観察するための様々な視点があることについて、理解していただければ幸いである。

なお、本研究での成果と課題については以下にまとめてみたが、教室数が少ない現状の中で、効果的な指導を進めていくために、更に実践を積み重ねていくことが大切であると考える。

成果

- 1 通級による指導についての経緯を振り返りながら、通級指導の特別支援教育に果たす役割を確認できた。
- 2 LD等通級指導教室への入級から終了までの流れを、視覚的に整理し、分かりやすくまとめることができた。
- 3 自立活動の内容とその果たす役割について、児童生徒の意識を踏まえて整理し、通級指導教室の役割についてまとめることができた。
- 4 LD等通級指導教室における連携の在り方についてまとめ、その重要性を確認できた。
- 5 通常学級での指導では、児童の実態に即して心理的安定と環境調整を中心とした実践をまとめることができた。

課題

- 1 LD等通級指導教室の設置校が限られている中で、その実践を広めていくこと。
- 2 通級指導終了時の評価について、児童生徒の姿だけではなく多様な評価方法の工夫と客観的に評価できる記録の工夫。
- 3 中学校のLD等通級指導教室の位置づけを、校区の小学校との連携の中で明確にしていくこと。
- 4 通級指導教室（ことばの教室含む）で発達障がいのある児童生徒の相談体制の充実を図ること。

【参考資料等】

- 1 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説
自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）
平成 30 年 3 月 文部科学省
- 2 特別支援教育指導資料 No. 45
通級指導教室経営の手引
平成 30 年 3 月 岩手県教育委員会
- 3 研究紀要第 27 号
きこえ・ことば・等児の指導計画
平成 31 年 1 月 岩手県難聴言語障がい教育研究会
- 4 平成 28 年度～令和 2 年度
実践記録集
岩手県難聴言語障がい教育研究会（LD 班）
- 5 第 38 回 岩手県難聴言語障がい教育研修会 資料
講座 C 発達の特性や関わりについての指導・支援
講座 D LD 等通級指導教室の指導・支援
令和 3 年 5 月 7 日
- 6 令和 3 年度 岩手県難聴言語障がい教育研究会 第 1 回 盛岡地区研究会 資料
令和 3 年 6 月 3 日
- 7 令和 3 年度 岩手県難聴言語障がい教育研究会 LD 班研修会資料
令和 3 年 8 月 3 日
- 8 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
特別支援教育研究講座 専門編
「通級による指導」の成立とその意義

【 研究担当者 】

盛岡市教育研究所

専門研究員 山 崎 伸 一

研 究 紀 要 6 6 4 号

発 行 令和 4 年 1 月

発行所 盛岡市教育研究所

〒020-8532

盛岡市津志田 14-37-2

☎019-651-4111 (代)

印刷所 盛岡市下ノ橋 2-23

(有)セーコー印刷

☎019-651-3606